

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月16日
【事業年度】	第12期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	フィード・ワン株式会社
【英訳名】	FEED ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄司 英洋
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号
【電話番号】	045-211-6520
【事務連絡者氏名】	管理本部財務経理部長 木村 寧志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号
【電話番号】	045-211-6520
【事務連絡者氏名】	管理本部財務経理部長 木村 寧志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	243,202	307,911	313,875	296,045	290,675
経常利益 (百万円)	5,067	1,711	7,737	6,789	8,612
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,659	1,030	5,084	5,387	6,377
包括利益 (百万円)	3,915	1,408	6,431	5,587	8,642
純資産額 (百万円)	44,840	45,314	50,856	55,347	62,385
総資産額 (百万円)	108,504	127,913	131,038	124,172	133,020
1株当たり純資産額 (円)	1,161.40	1,172.57	1,314.03	1,429.04	1,611.92
1株当たり当期純利益 (円)	94.65	27.01	132.97	140.84	166.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	35.0	38.4	44.0	46.4
自己資本利益率 (%)	8.5	2.3	10.7	10.3	11.0
株価収益率 (倍)	7.1	25.0	7.3	6.2	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,740	7,816	11,138	8,570	17,090
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	952	1,187	2,168	3,088	11,552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,174	12,881	5,474	6,011	4,732
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,444	7,322	10,817	10,287	11,093
従業員数 (名)	932	910	902	925	935
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔384〕	〔382〕	〔401〕	〔405〕	〔415〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	205,827	266,960	269,867	253,286	243,891
経常利益 (百万円)	4,369	1,917	6,690	5,509	7,642
当期純利益 (百万円)	3,215	1,316	4,058	4,259	6,586
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	38,477,128	38,477,128	38,477,128	38,477,128	38,477,128
純資産額 (百万円)	40,182	40,804	45,127	48,408	55,265
総資産額 (百万円)	91,075	110,427	113,141	109,541	121,982
1株当たり純資産額 (円)	1,053.30	1,068.75	1,179.36	1,266.45	1,444.13
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	27.00 (12.50)	35.50 (14.50)	45.50 (21.00)
1株当たり当期純利益 (円)	83.17	34.50	106.14	111.35	172.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	37.0	39.9	44.2	45.3
自己資本利益率 (%)	8.2	3.3	9.4	9.1	12.7
株価収益率 (倍)	8.1	19.6	9.2	7.8	6.9
配当性向 (%)	30.1	72.5	25.4	31.9	26.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	525 〔55〕	513 〔53〕	514 〔61〕	522 〔58〕	586 〔65〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	76 (100)	79 (103)	115 (142)	108 (136)	146 (179)
最高株価 (円)	923	736	1,068	1,064	1,333
最低株価 (円)	650	625	671	732	764

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 2014年3月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)は、2014年6月27日開催の定時株主総会の承認を前提として、両社取締役会において決議のうえ、「株式移転計画書」を作成
- 2014年6月 両社がそれぞれ開催する定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社が当社の完全子会社となることについて承認
- 2014年10月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)が株式移転の方法により当社を設立
当社の普通株式を東京証券取引所に上場
- 2015年5月 当社、協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)の3社で吸収合併契約を締結
- 2015年6月 当社第1期定時株主総会で吸収合併契約及び商号を「フィード・ワン(株)」とすることについて承認
- 2015年10月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)を吸収合併し、商号を「フィード・ワン(株)」に変更
- 2017年3月 北九州工場開設(2020年4月から北九州水産工場に名称変更)
- 2018年1月 関西工場閉鎖
- 2018年7月 (株)横浜ミートセンターが三河畜産工業(株)を吸収合併し、商号を「フィード・ワンフーズ(株)」に変更
- 2020年4月 マジックパール(株)が西日本マジックパール(株)を吸収合併
- 2020年7月 北九州畜産工場開設
- 2021年2月 フィードグローブ(株)を会社分割し、「八戸フィードワン販売(株)」を設立
- 2021年4月 フィードグローブ(株)を会社分割し、「北海道フィードワン販売(株)」を設立
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2024年7月 神奈川県横浜市西区に本社を移転
- 2025年4月 当社が苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)を吸収合併し、苫小牧工場及び八戸工場を設置
- 2025年10月 東北フィードワン販売(株)(2025年8月に「岩手フィードワン販売(株)」から商号変更)が八戸フィードワン販売(株)を吸収合併
- 2025年10月 鹿島フィードワン販売(株)(2026年4月から「関東フィードワン販売(株)」に商号変更)が東海フィードワン販売(株)を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、提出会社、その他の関係会社1社、子会社16社（全て連結子会社）及び関連会社11社（全て持分法適用関連会社）で構成されております（2026年3月31日現在）。畜産飼料事業として配合飼料の製造・販売、豚・鶏卵の生産・販売等、水産飼料事業として配合飼料の製造・販売、水産物の仕入・販売等、食品事業として食肉・鶏卵の仕入・加工・販売等、その他の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

・ 畜産飼料事業

飼料事業.....製品（配合飼料）については、当社が製造するほか、連結子会社の志布志飼料㈱、関連会社の釧路飼料㈱、仙台飼料㈱、鹿島飼料㈱、平成飼料㈱、八代飼料㈱及び他社へ製造委託しております。また、関連会社の門司港サイロ㈱に配合飼料の原料を寄託しております。製品等の販売は、当社が直接又は連結子会社の北海道フィードワン販売㈱、道北協同飼料販売㈱、東北フィードワン販売㈱、鹿島フィードワン販売㈱、北九州フィードワン販売㈱、南九州フィードワン販売㈱、関連会社の㈱北海道サンフーズ及びその他特約店等を通して、一般得意先あるいは連結子会社の㈱第一原種農場、㈱南部ファーム、(有)グリーンファームソーゴ、関連会社の㈱美保野ポーク、マルイ飼料㈱への販売を行っております。

なお、その他の関係会社の三井物産㈱からは、原料を購入し同社に対し製品を販売しております。

畜産事業.....連結子会社の㈱第一原種農場、㈱南部ファーム、関連会社の㈱美保野ポークが豚の生産・販売、連結子会社の(有)グリーンファームソーゴが鶏卵の生産・販売等を行っております。また、連結子会社の(有)いわき中央牧場が当社の配合飼料の研究目的で酪農事業を行っております。

・ 水産飼料事業

飼料事業.....製品（配合飼料）については、当社が製造するほか、他社へ製造委託しております。製品等の販売は、当社が直接又はその他特約店等を通して、一般得意先への販売を行っております。

なお、その他の関係会社の三井物産㈱からは、原料を購入しております。

水産事業.....当社は、水産物の仕入・販売等を行っております。また、連結子会社の南洋漁業㈱が当社の配合飼料の研究目的で養殖事業を行っております。

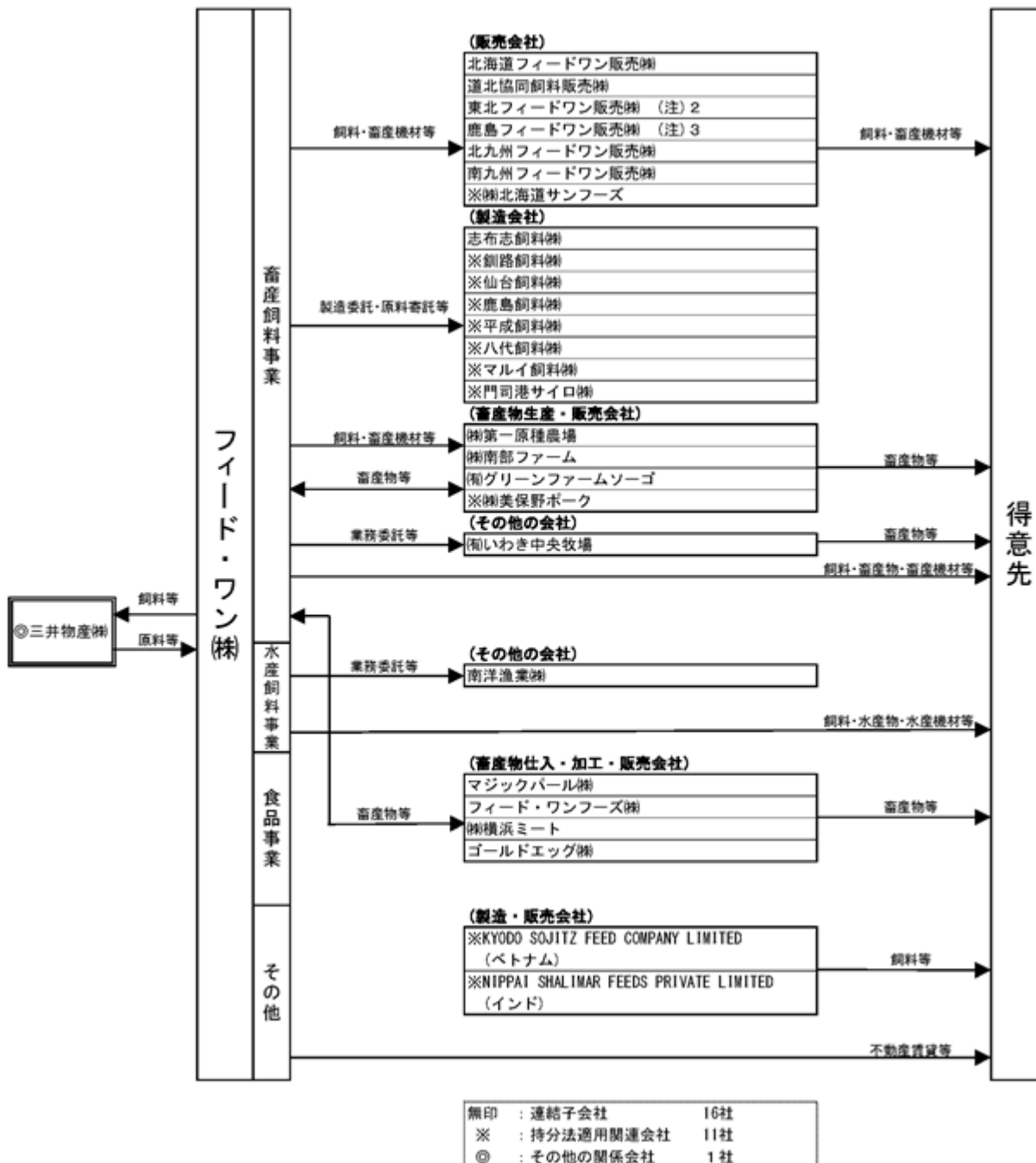
・ 食品事業.....

連結子会社のフィード・ワンフーズ㈱、㈱横浜ミートが食肉の仕入・加工・販売、連結子会社のマジックパール㈱、ゴールドエッグ㈱が鶏卵の仕入・加工・販売等を行っております。

・ その他.....

当社は、不動産賃貸等の事業を行っております。また、国外において、関連会社のKYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED（ベトナム）、NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED（インド）が飼料の製造・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 当連結会計年度において、苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- 2 当連結会計年度において、八戸フィードワン販売(株)は岩手フィードワン販売(株) (2025年8月1日付で東北フィードワン販売(株)に商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- 3 当連結会計年度において、東海フィードワン販売(株)は鹿島フィードワン販売(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、鹿島フィードワン販売(株)は2026年4月1日付で、商号を関東フィードワン販売(株)に変更しております。
- 4 当連結会計年度において、空知管理サービス(株)は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(その他の関係会社) 三井物産(株)	東京都 千代田区	344,163	総合商社	(被所有) 25.7	-	(注)2
(連結子会社) 北海道フィードワン販売(株)	北海道 岩見沢市	25	畜産飼料事業	100.0	CMS取引	(注)3
道北協同飼料販売(株)	北海道 旭川市	10	畜産飼料事業	100.0	役員の兼任 CMS取引	(注)3
(株)第一原種農場	青森県 八戸市	30	畜産飼料事業	100.0	資金の貸付	
(株)南部ファーム	岩手県 九戸郡九戸村	60	畜産飼料事業	51.0 (35.7)	-	(注)1
マジックパール(株)	岩手県 八幡平市	50	食品事業	83.1	CMS取引	(注)3
東北フィードワン販売(株)	岩手県 紫波郡矢巾町	30	畜産飼料事業	100.0	CMS取引	(注)3、5
(有)いわき中央牧場	福島県 いわき市	10	畜産飼料事業	100.0	設備の賃貸借 CMS取引	(注)3
鹿島フィードワン販売(株)	茨城県 石岡市	20	畜産飼料事業	100.0	設備の賃貸借 CMS取引	(注)3、6
フィード・ワンフーズ(株)	神奈川県 横浜市西区	100	食品事業	100.0	CMS取引	(注)3
(株)横浜ミート	神奈川県 横浜市鶴見区	30	食品事業	100.0	CMS取引	(注)3
(有)グリーンファームソーゴ	京都府 福知山市	60	畜産飼料事業	100.0	CMS取引	(注)3
ゴールドエッグ(株)	大阪府 八尾市	60	食品事業	100.0	CMS取引	(注)3
南洋漁業(株)	愛媛県 南宇和郡愛南町	90	水産飼料事業	100.0	設備の賃貸借 CMS取引	(注)3
北九州フィードワン販売(株)	熊本県 熊本市北区	20	畜産飼料事業	100.0	CMS取引	(注)3
南九州フィードワン販売(株)	宮崎県 都城市	30	畜産飼料事業	100.0	CMS取引	(注)3
志布志飼料(株)	鹿児島県 志布志市	200	畜産飼料事業	67.5	-	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(持分法適用関連会社)						
釧路飼料(株)	北海道 釧路市	200	畜産飼料事業	50.0	-	
(株)北海道サンフーズ	北海道 札幌市白石区	30	畜産飼料事業	50.0	役員の兼任	
(株)美保野ポーク	青森県 八戸市	253	畜産飼料事業	50.0	-	
仙台飼料(株)	宮城県 仙台市宮城野区	100	畜産飼料事業	45.0	-	
鹿島飼料(株)	茨城県 神栖市	200	畜産飼料事業	41.0	設備の賃貸借	
平成飼料(株)	茨城県 神栖市	100	畜産飼料事業	35.0	-	
門司港サイロ(株)	福岡県 北九州市門司区	200	畜産飼料事業	24.0	-	
八代飼料(株)	熊本県 八代市	400	畜産飼料事業	22.5	-	
マルイ飼料(株)	鹿児島県 出水市	80	畜産飼料事業	23.4	役員の兼任	
KYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED	ベトナム社会主 義共和国 ロンアン省 ベンルック郡	VND 560,586百万	その他	49.0	-	
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	インド共和国 西ベンガル州	INR 290百万	その他	50.0	-	

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

- 2 有価証券報告書提出会社であります。
- 3 当社と一部の連結子会社は、効率的な資金活用のために、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しております。
- 4 当連結会計年度において、苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- 5 当連結会計年度において、八戸フィードワン販売(株)は岩手フィードワン販売(株)(2025年8月1日付で東北フィードワン販売(株)に商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- 6 当連結会計年度において、東海フィードワン販売(株)は鹿島フィードワン販売(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、鹿島フィードワン販売(株)は2026年4月1日付で、商号を関東フィードワン販売(株)に変更しております。
- 7 当連結会計年度において、空知管理サービス(株)は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境及び経営方針

国内の景気は、各国の保護主義的な通商政策や中東地域を含む国際情勢の緊張の高まり、為替・金融市場の変動等により不確実性の高い状況が続くものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移し、緩やかな回復基調を維持するものと想定されます。当社グループを取り巻く環境は、畜産分野における飼養戸数・飼養頭羽数の減少、暑熱や家畜疾病等による需要減少、水産分野における高海水温下での給餌制限等による需要減少に加えて、気候変動や地政学リスクを背景とした資源・物流コストの上昇や飼料原料の供給不安も想定され、不透明な状況が継続するものの、食を支える基盤需要は底堅く推移するものと認識しております。

このような環境の下、当社グループは2025年3月期より「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」をスタートしており、Purpose、Visionの実現、充実した生産体制と強力な販売ネットワーク、スケールメリットを活かした原料購買力、積極的な設備投資を行える財務基盤、グローバルな知見も活かした研究開発体制、畜水産物販売を通じた価値向上等の強みを活かして、畜産飼料事業を中心とした事業間の連携を強化し、継続的な収益力強化に努めてまいりました。2027年3月期は中期経営計画2026の最終年度であり、持続的な成長と企業価値向上の実現に向けた基盤のさらなる強化を図ってまいります。



(2) 経営戦略等

当社グループは、「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」を策定し、本中期経営計画期間は、2024年度からの10年間を見据えた土台づくりの期間と位置付け、過去最大規模の投資に向け基礎収益力を向上させることを基本方針とし、コア事業である畜産飼料事業を軸に、事業間の連携強化を進めるとともに、海外技術の導入や日本の技術の海外への普及を進めてまいります。

全社方針

- a. 既存工場の老朽化、日本国内の少子高齢化・人口減少が進む中で、将来を見据えた製造体制の刷新・増強を図ります。
- b. 環境負荷を軽減する製品開発、また、積極的なIoT技術の導入により効率・生産性の改善や物流の合理化に寄与します。
- c. 原料相場変動のリスク低減のため、取引先との関係強化に努め、品質を維持しつつ産地多様化や代替原料を模索することにより、リスクをヘッジしながら安定供給にも努めてまいります。

畜産飼料事業

- a. 養牛用飼料において、家畜由来の温室効果ガス排出量として大きな割合を占めるメタンの発生を低減する環境対応型製品の開発を進めます。
- b. 養豚用飼料において、家畜の健康維持・安定した発育を目的として新素材を採用した飼料を発売し、生産者の皆様のサポートに努めてまいります。
- c. 各畜種における品種改良による能力向上や遺伝特性を踏まえた製品や暑熱対策等、顧客の課題解決型製品の開発を進めます。

水産飼料事業

- a. 水産業界の持続可能性向上に寄与すべく、無魚粉飼料を販売しております。今後も引き続き低魚粉飼料・無魚粉飼料や高水温対策飼料の更なる開発・販売を積極的に進めます。
- b. 研究成果と水産物流通ノウハウを営業活動に直結させ、営業スキルを高度化することで飼料販売量の拡大を図ります。

食品事業

- a. 当社グループによる「食のバリューチェーン（配合飼料から食品まで）」として役割を果たし、畜産物取り扱いにより得られた知見をもとに飼料開発・販売等、畜産飼料事業とのシナジーを追求してまいります。
- b. 老朽化設備の更新により生産体制の刷新・増強並びに安心安全・衛生対応の強化を図ります。

その他

- a. ベトナムにおいて、収益基盤の強化及び中長期的な成長の実現を目的として、事業運営体制の高度化及び競争力の強化に取り組んでおります。具体的には人材のローカライゼーション並びに、本邦の技術導入による差別化の強化を進めます。
- b. インドにおいて、製造効率・飼料品質の改善を図り、事業推進体制の最適化に努めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

配合飼料は畜産飼料の主原料であるとうもろこしをはじめ原料の多くを輸入に頼っており、原料産地等における地政学的リスク、継続する円安も相俟って輸入原料価格の上昇による飼料価格安定基金負担金の増額が業績に大きな影響を及ぼします。水産飼料の主要な原料である魚粉についても、産地における魚の漁獲量が低迷するとともに、地政学的影響による供給不安が発生し、価格が高騰している状況です。引き続き、原料の品質を維持しながら産地多様化、未利用原料の開発を含む有利原料の活用等を模索し飼料の価格抑制及び安定供給に努めてまいります。また、環境負荷低減の観点からも、天然資源である魚粉等については枯渇の可能性も考慮し、代替原料の活用に関する研究を進めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、EBITDA、ROE、ROIC、総投資額、販売数量であります。

「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」における計画値及び進捗状況は次のとおりであります。

	2027年3月期	2026年3月期
	(中期経営計画)	(実績)
EBITDA	115億円	127億円
ROE	8%以上	11.0%
ROIC	6%以上	7.7%
総投資額	-	168億円()
販売数量	3,900千トン	3,733千トン

総投資額は2025年3月期～2026年3月期までの累計実績

(2025年3月期～2030年3月期までの6年間で総額600億円の投資を計画)

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、穀物や魚粉を主原料とした畜産・水産飼料の製造・販売から、畜水産物の販売まで「食のバリューチェーン（配合飼料から食品まで）」を担う事業を行っており、自然の恵みと社会基盤の上に成り立っていることから、サステナビリティを重視した経営を行っています。人・社会・環境との調和を図り、経営理念と行動規範に基づく活動を通じて、すべてのステークホルダーから期待と信頼を得られるよう努めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献することをサステナビリティ方針としています。

また、当社グループでは「マテリアリティ（重点課題）」から落とし込まれた各部門の中期経営計画における事業戦略を基に全社目標「One'sアクション」を設定し、SDGsと関連付けて取り組むことで、中長期的な目標の達成と持続可能な社会の実現を目指します。

<マテリアリティ（重点課題）とOne'sアクション>

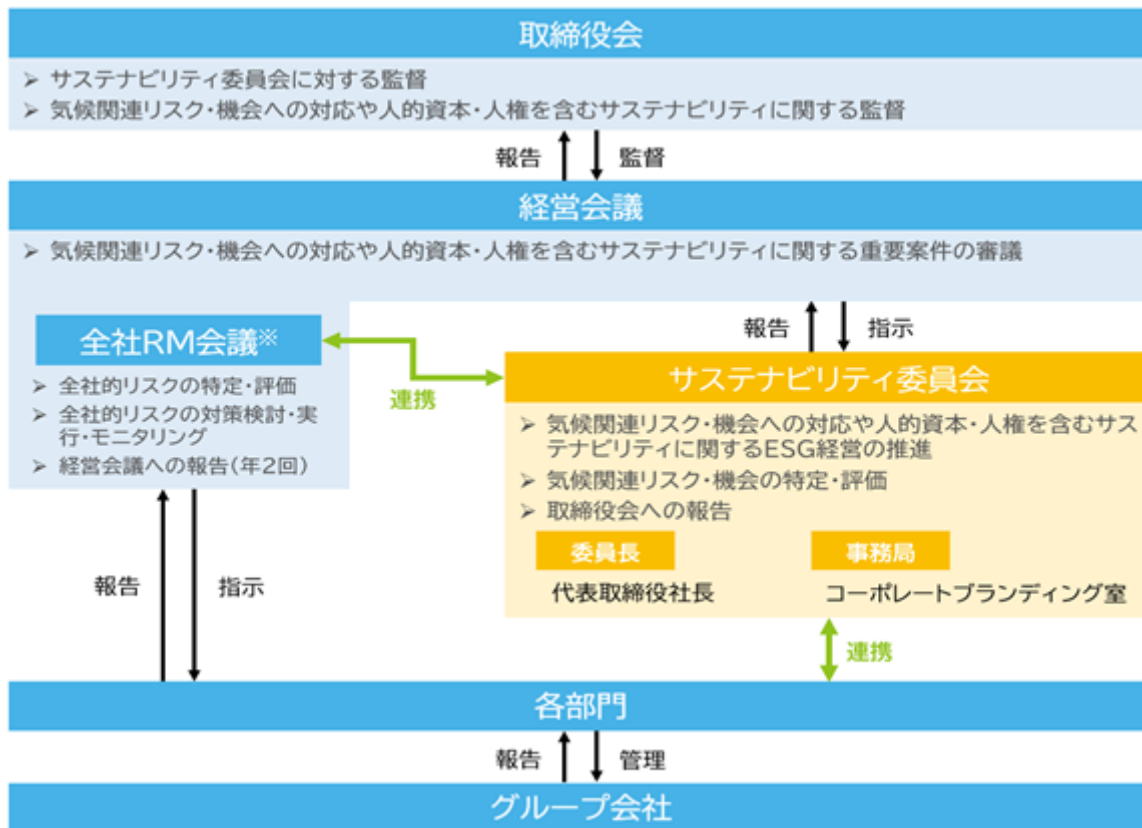
マテリアリティ（重点課題）	One'sアクション
<p>「おいしさのみなもと」から食のサプライチェーンを支える</p> <p>～安心安全な飼料と食品の安定供給を通じて、日本の食生活を支えます～</p>	<p>大型投資及び設備更新による安定供給体制の維持</p>  <p>飼料原料の安定確保</p> 
<p>人々の豊かな暮らしに貢献する</p> <p>～畜水産業界の発展に貢献し、人々の持続可能な豊かな暮らしづくりに貢献します～</p>	<p>持続可能な畜水産業の実現に向けた技術開発</p>  <p>全てのステークホルダーにおける人権の尊重</p> 
<p>飼料を通じて環境と社会の調和を図る</p> <p>～資源循環型社会の実現を目指すとともに、気候変動、生物多様性に対する取り組みを推進します～</p>	<p>生物多様性保全の推進 （環境負荷低減、資源循環、資源保護の推進）</p>  <p>GHG排出量の削減</p> 
<p>食の未来を創る人材を育成する</p> <p>～誰でも活躍できる環境をつくとともに、新たな価値を創造する人材を育成します～</p>	<p>多様な人材の活躍推進（DE & I）</p>  <p>働き方改革、人事制度の拡充、健康経営の推進</p>  <p>次世代リーダーとエキスパート人材の育成</p> 
<p>社会から信頼される組織をつくる</p> <p>～社員一人ひとりが高い倫理観を持ちガバナンスを強化します～</p>	<p>衛生・安全・労働環境（HSE）の強化</p>  <p>品質保証体制の強化と変化への対応</p>  <p>適切な情報開示</p>  <p>サプライチェーンマネジメントの強化</p>  <p>客観性・透明性の高い経営に向けたコンプライアンス体制の強化</p> 

(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社グループはサステナビリティの取り組みを推進するために「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会では、気候関連リスク・機会や人的資本・人権を含むサステナビリティに関連する当社グループの課題・対応策を検討・議論しています。また、中期経営計画・事業計画と連動した「One'sアクション」を設定し、取り組み支援や助言を行い、進捗を管理しています。委員長は代表取締役社長であり、メンバーは事業部門・管理部門・社長直轄部門からそれぞれの責任者を選任し、横断的な体制を構築しています。取締役会はサステナビリティ委員会から気候関連リスク・機会や人的資本・人権を含むサステナビリティに関する報告を定期的に受け、その取り組み等につき監督を行います。

サステナビリティ推進体制



2025年度 サステナビリティ委員会議題

月日	議題
[第1回] 6月23日	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度 CO₂排出量確定値報告 TCFDレポート2025更新スケジュール報告 CDP2024結果報告 人権デューデリジェンス進捗報告
[第2回] 9月30日	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素ロードマップ進捗報告（2025年度第1四半期CO₂排出量） 太陽光発電導入に係る進捗報告 人権デューデリジェンス進捗報告
[第3回] 12月22日	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素ロードマップ進捗報告（2025年度第2四半期CO₂排出量） 太陽光発電導入に係る進捗報告 J-クレジット進捗報告 CDP2025結果報告及び分析 日経サステナブル総合調査結果報告 人権デューデリジェンス進捗報告

月日	議題
[第4回] 3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素ロードマップ進捗報告（2025年度第3四半期CO2排出量） ・脱炭素ロードマップ整合方針 ・太陽光発電導入に係る進捗報告 ・J-クレジット進捗報告 ・2026年3月期 気候変動情報開示スケジュール ・人権デューデリジェンス進捗報告

戦略

a. 気候変動

当社グループでは、気候変動への対応を経営上の重要課題と認識し、気候変動が及ぼす財務影響を把握するため、2030年におけるシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析においては、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数のシナリオを参照しています。

当社グループにおける気候関連シナリオ

区分	シナリオ概要	主な参照シナリオ
1.5℃/2℃未満シナリオ	脱炭素社会の実現へ向けた政策・規制が実施され、世界全体の気温上昇幅を産業革命前の水準から1.5℃～2℃程度に抑えられるシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ●IEA World Energy Outlook 2025「NZE」 ●IPCC SSP 1-2.6 ●IPCC RCP 2.6
4℃シナリオ	気候変動対策の新たな政策・規制は導入されず、世界全体の気温が産業革命前の水準から4℃ほど上昇するシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ●IEA World Energy Outlook 2025「STEPS」 ●IPCC SSP 5-8.5 ●IPCC RCP 8.5

シナリオ分析結果と対応策一覧

<財務影響度>

大	5億円超 又は事業運営への影響が重大
中	1億円超5億円以下 又は事業運営への影響がやや大きい
小	1億円以下 又は事業運営への影響が軽微

<時間軸>

短期	5年以内
中期	5年超10年以内
長期	10年超

区分	リスク・機会	財務影響度		時間軸	リスク・機会への対応策
		1.5℃/2℃未満	4℃		
移行リスク	政策・規制 温室効果ガス排出量の規制強化に伴うコストの増加	大	大	短期	<ul style="list-style-type: none"> ■CO₂排出量(Scope1・2)削減への取り組み ・省エネ活動(生産性の向上等)による原単位改善 ・省エネ設備導入拡大によるエネルギー効率改善 ・再生可能エネルギー電力の導入拡大 ・工場や事業所への太陽光発電設備の設置検討 ・老朽化した工場の再編 ・サプライチェーンにおけるJ-クレジット創出活動の推進 ■サプライチェーンにおける炭素税低減の取り組み <畜産>配合飼料のバロ積み促進、工場でのトランスパッグ解体作業の削減 <水産>リサイクルプラスチック配合ポリ袋を使用した飼料袋の利用検討 <食品>物流・積載効率の最大化、モールドバックの利用継続、プラスチック包装資材の使用量削減
	評判 気候変動への対応が不十分なことによる企業評判の低下	小	小	長期	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量の削減目標達成に向けた取り組みの推進 ・社会全体のCO₂削減への貢献(食品リサイクル・食品ロスの削減) ・気候変動対応を含む情報開示の強化
物理リスク	急性 自然災害による畜産農家・養殖場の物理的損失、物流の遮断による飼料販売数量の減少	小	小	短期	<ul style="list-style-type: none"> ■生産者への対応 <畜産> ・情報提供や地元の行政・生産者との連携強化 <水産> ・波浪に耐えうる海外の先進的な養殖設備に関する情報の収集・提供 ・同設備に対応する飼料の開発による飼養サポート体制の構築 ■物流遮断への対策 複数の配送ルートによる代替供給が可能な体制を構築することでの安定供給体制確保
		小	小	短期	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等の実施による、社員の安全確保や飼料製造・販売の保全 ・工場被災時の、被災工場以外からの製造応援によるリスクの最小化
	慢性 気候変動に起因する原料生産量・原料価格への影響に伴う利益の減少	小	中	長期	<ul style="list-style-type: none"> ■生産者への対応 <畜産> ・近年の家畜の育種改良や、飼養管理技術に関する情報の収集・発信を行うことでの、家畜の生産性向上への寄与 <水産> ・環境変化に左右されない循環式陸上養殖の需要増加による、循環式陸上養殖に対応する製品需要の拡大
		大	大	長期	<ul style="list-style-type: none"> ■価格や品質面において有利性のある原料の積極的活用 <畜産> ・原料調達リスク及び価格変動リスク分散の観点に基づく輸入国の多様化 ・輸入原料代替としての国産原料の活用推進 <水産> ・低魚粉・無魚粉飼料の研究開発 ・産地状況モニタリングによるリスク低減 ■適正な価格改定 <畜産> ・原料動向を加味した四半期毎における適正な販売価格改定の継続 ・光熱費増加に伴う製造加工料における価格転嫁の維持 <水産> ・原料価格の変動に応じた販売価格の改定によるリスク低減
機会	資源効率 製造効率向上によるエネルギー使用量の低減	小	小	短期	<ul style="list-style-type: none"> ■IoT活用の取り組み ・工程別の電力量・蒸気量管理によるエネルギー使用量の見える化 ■製造効率向上の取り組み ・製品銘柄や使用原料の集約等による製造効率改善の取り組み
		小	小	短期	<ul style="list-style-type: none"> ■原料の取り組み ・工場により近い立地からの原料調達を推進 ・長距離トラック輸送を見直し、内航船を活用した輸送への転換を推進
	製品・サービス サステナブル飼料の開発・販売、サステナブル原料の活用による飼料販売数量の増加	中	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> ■主な取り組み <畜産> ・家畜の飼料要求率改善を図る製品や質量低減飼料の開発・販売 ・牛から排出されるメタンを低減させる飼料の開発 <水産>天然資源に依存しない低魚粉・無魚粉飼料販売 ■今後の対応方針 <畜産>他社に先行した環境負荷低減飼料の開発 <水産>昆虫由来原料や藻類・メタン資化菌の実用化に向けた取り組み
		中	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> ■主な取り組み 暑熱対策飼料やサプリメントの開発・販売継続による家畜の生産性改善 ■今後の対応方針 更なる研究・開発と飼養管理技術の継続的な情報収集
市場 海水温上昇の影響を受けない循環式陸上養殖の拡大による飼料販売数量の増加	小	小	短期	従来の海面生養やかけ流し式養殖では問題とならない水質管理や排泄物低減に対応し得る新たな飼料性能技術の開発	

シナリオ分析で算出した炭素税について

シナリオ分析の結果、移行リスクである「温室効果ガス排出量の規制強化に伴うコストの増加」が、当社グループに及ぼす影響として定量的に大きいことを認識しました。そのうち、炭素税額については、当社及び連結子会社（飼料製造工場及び食品・農場子会社）のScope1・2のCO2排出量を対象範囲として、以下の2つのパターンを検討しました。

- () 当社グループがCO2排出量削減への取り組みを講じなかった場合
- () 当社グループが2030年度にCO2排出量（2020年度比）を50%削減した場合

2030年度時点の1.5 シナリオにおける当社グループの炭素税及び算出方法

(単位：百万円)

パターン	影響額	算出方法
()	1,176	事業成長率を加味した2030年度のCO2排出量に炭素税（注）を乗じて算出
()	518	事業成長率を加味しかつ50%削減達成時の2030年度のCO2排出量に炭素税（注）を乗じて算出

(注) 1.5 シナリオにおける炭素税：2030年度140ドル/t-CO2（IEA WEO 2025 NZE 先進国を参照）とし、為替レートは1ドル158.7円（2026年3月31日時点）で試算

1.5 シナリオにおいて、当社グループがCO2排出量削減への取り組みを講じず、事業活動の成長に伴いCO2排出量が増加した場合の炭素税額は、約12億円と見込んでおります。

一方で、当社グループが掲げる2030年度のCO2排出量削減目標50%（2020年度比）を達成した場合、炭素税額は約7億円削減でき、約5億円となると見込んでおります。なお、CO2排出量削減に伴うコストは含まれておりません。

b. 人権の尊重

当社グループはすべてのステークホルダーの人権を尊重することが、持続可能な社会の実現に向けた重要な課題の一つであることを認識しています。2022年3月に「人権方針」を策定し、2023年3月に外部有識者の支援のもと、当社グループにおける重要人権リスクの評価・特定を行うとともに、リスクの低減・防止に向けた取り組みを進めています。その一環として、サプライチェーンにおける人権の尊重も含めた持続可能な調達を推進するため、2023年11月に「サプライチェーン取り組み方針」を策定しました。

2025年度における人権の尊重に向けた活動として、グループ全体を対象とした「ビジネスと人権」に関する社内研修を実施するとともに、原料取引先に対するサプライヤーアンケートを引き続き実施し、対象先を拡大した結果、累計で原材料仕入高ベースの約8割をカバーしております。今後はサプライヤーアンケートの結果を踏まえた具体的な対応を検討してまいります。現時点において重大な人権侵害はないと判断しております。

人権リスク特定と対応方針の策定

特定された重要人権リスク	人権侵害の対象：●当社グループ内 ▲サプライヤー ■地域住民・消費者等	
	対象	対応方針
サプライチェーン上の労働者・地域住民の権利 (児童労働・強制労働・土地の権利等における人権侵害を想定)	▲■	調達方針に基づいたサプライヤー管理スキームの構築 ①調達方針の策定とサプライヤーへの周知 ②SAQ・実施監査等を通じた方針遵守状況の確認
技能実習生	●	外国人技能実習生に関する実態調査
ハラスメント(パワハラ・モラハラ)	●	ハラスメント関連研修の強化・拡充
自社工場・協力会社における労働安全衛生	●	既存施策の継続・強化
長時間労働・過重労働	●	既存施策の継続・強化
自社施設の運営に伴う地域住民の権利	■	既存施策の継続・強化
消費者の安全と知る権利	■	既存施策の継続・強化

リスク管理

当社グループは、経営又は事業の目的達成（中期経営計画、事業計画等）を阻害する要因をリスクとして捉え、それらのリスクを顕在化させないための対策を実施しています。リスクマネジメント活動に関する全社的な仕組み（ERM）を運用するため経営会議の中に全社RM会議を設置しており、さらに気候関連リスクにおいては、サステナビリティ委員会にてリスク管理を行っています。

また、危機管理として大規模災害等に備え、BCP（事業継続計画）の見直しにより、その被害を最小限にとどめ継続的に業務を遂行できる体制を整えてまいります。

全社リスク管理体制

当社グループでは「全社リスクマネジメント（ERM）規程」を制定し、全国の拠点において同一の基準を用いてリスクを管理しています。また、各拠点の活動計画、活動状況、活動結果を経営会議に報告し、フィードバックを受け、全社におけるリスクマネジメント活動の更なる活性化並びに改善を図っています。

・リスクの特定と全社重点リスクの策定

各拠点で年1回実施しているセルフチェックにおいて特定されたリスクは、影響度と発生可能性から重要度を定量・定性的に評価し、リスクマップ上で分類することでリスクを把握・管理しています。各拠点で挙げられたリスクの中でも特に当社グループへの影響が大きく、かつ全社横断的であると判断したリスクは「全社重点リスク」として位置付け、対策を講じます。

・リスクマネジメント活動

各拠点にリスクマネジメント推進チームを設定し、年間を通じてリスクの特定、分析・評価、対策実行、モニタリング・改善のPDCAを回すことで、全社におけるリスクの最小化や業務効率化等に取り組んでいます。

a. 気候関連リスク

・気候関連リスクの特定・評価プロセス

サステナビリティ委員会にてグループ内関係部門との審議を通じ、内部・外部要因を鑑みて当社グループの気候関連リスク・機会を特定します。特定した気候関連リスク・機会は、「全社リスクマネジメント（ERM）規程」にて採用されている体制・仕組み（プロセス・指標）を活用し、当社グループへの影響を定量・定性的に分析・評価し、対応策を策定します。

・気候関連リスクを管理するプロセス

サステナビリティ委員会は、気候関連リスク・機会への対応の実施状況をモニタリングし、対応策の妥当性の確認を行うことで当該リスク・機会への対応の改善を図り、重要な事項は取締役会へ報告します。

取締役会は、サステナビリティ委員会より報告される気候関連リスク・機会への対応策を監督する役割を担っています。

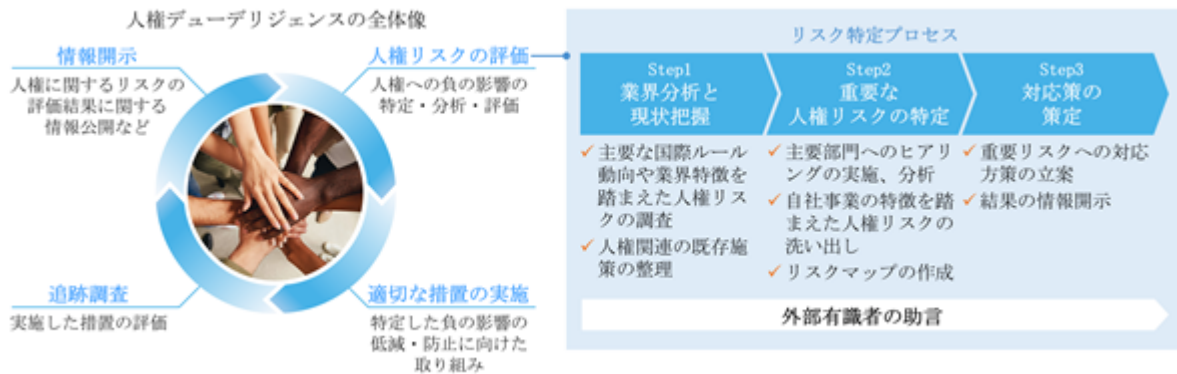
・気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスの総合的リスク管理への統合（サステナビリティ委員会と全社RM会議との連携）

気候関連リスクに関しては、サステナビリティ委員会と全社RM会議が連携し、総合的なリスク管理をすることで、グループ全体のリスクの最小化や機会の最大化を図っています。

b. 人権リスク

当社グループは人権の尊重をサステナビリティへの取り組みの重要な課題の一つとして捉え、2022年3月に「人権方針」を策定し、当社グループにおける重要人権リスクの評価・特定を行うとともに、リスクの低減・防止に向けた対応方針を策定することで、人権デューデリジェンスに取り組んでいます。今後は人権デューデリジェンスの結果を踏まえた具体的な対応に取り組んでまいります。

人権デューデリジェンスの全体像とリスク特定プロセス



指標及び目標

a. 気候関連課題

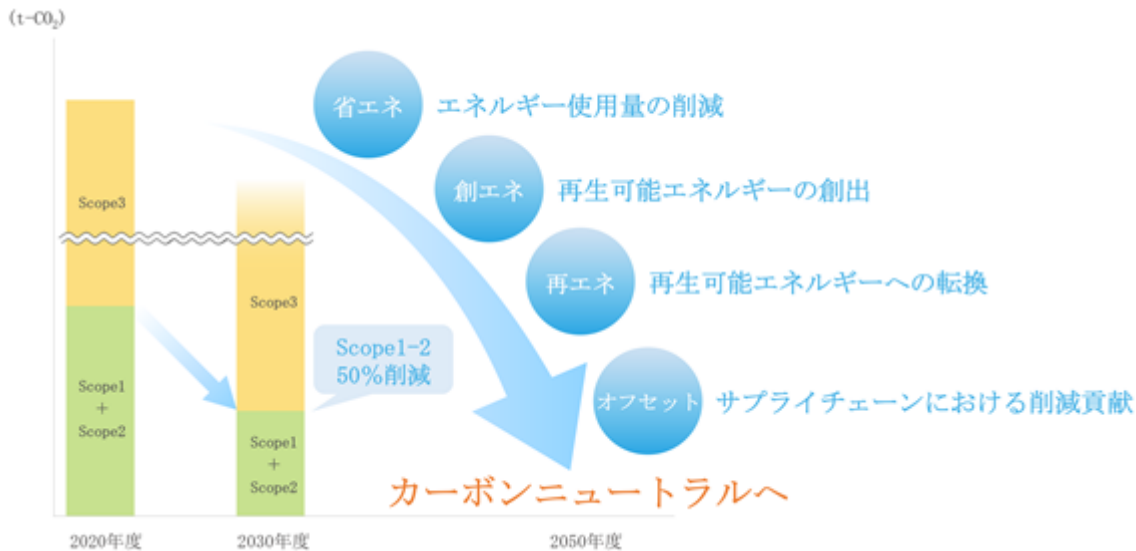
当社グループでは、気候変動に伴うリスクの最小化と機会の最大化を図るため、CO₂排出量を重要な指標として定めています。中期目標として2030年度までに当社グループにおけるScope1・2のCO₂排出量50%削減（2020年度比）、長期目標として2050年度のサプライチェーンにおけるカーボンニュートラルの達成を掲げています。

中期目標

目標年度：2030年度
 内容：Scope1・2におけるCO₂排出量50%削減（2020年度比）
 対象範囲：当社及び主要関係会社

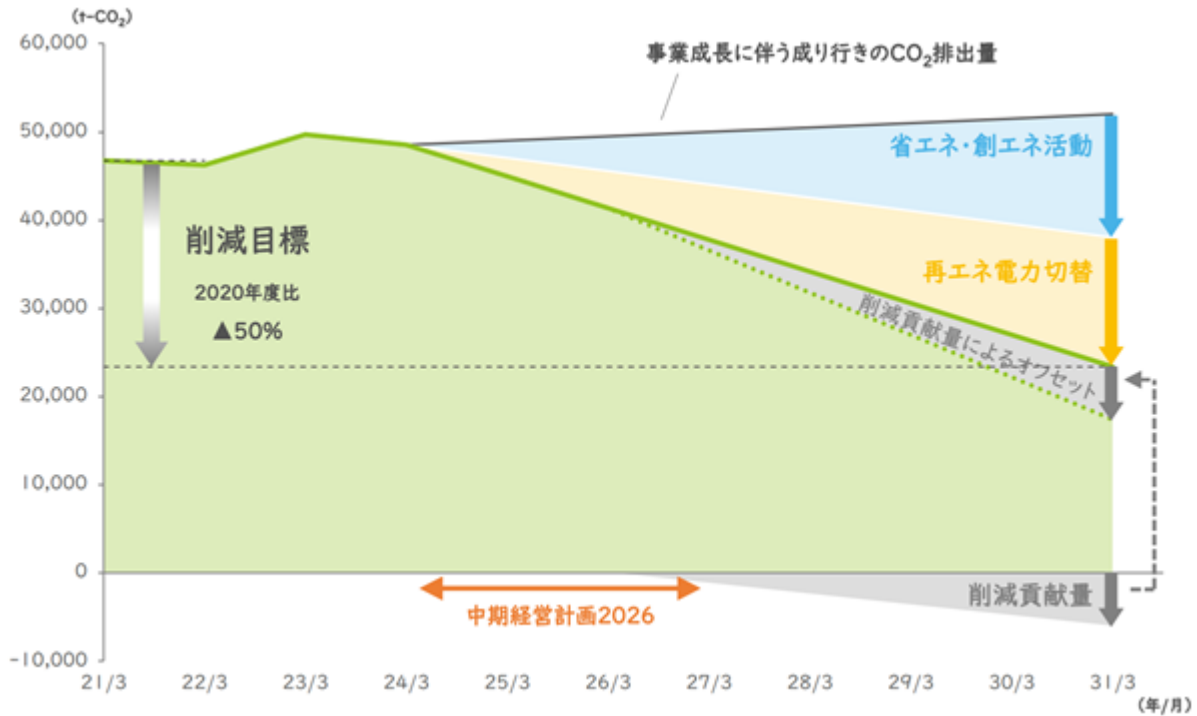
長期目標

目標年度：2050年度
 内容：カーボンニュートラルの達成
 対象範囲：サプライチェーン全体



中期目標におけるCO₂削減ロードマップ

当社グループでは、中期目標に向けて3つの削減施策を策定し、目標年度である2030年度までの脱炭素ロードマップを作成しました。2030年度にかけて事業成長による排出量の増加が見込まれるものの、さらなる排出量削減を当社グループにおいて実現してまいります。
 また、事業活動を通じてサプライチェーン全体における低炭素化及び脱炭素化に貢献することが重要であり、削減貢献量も含めた削減施策を実行することで、取り組みをより一層加速してまいります。



省エネ・創エネ活動

生産拠点における原単位の改善、省エネ性能の高い設備への更新等を進めるとともに、燃料の転換（重油・液化天然ガス等）や設備の電化（ヒートポンプ・電動フォークリフト導入等）を進めてまいります。また、生産拠点の再編によるエネルギー効率改善も含めた着実な削減を実現してまいります。

再エネ電力切替

再生可能エネルギー由来の電力を活用することで、当社グループの電力の非化石化を実現してまいります。

削減貢献量によるオフセット

牛のゲップに含まれるメタン、家畜の排せつ物から発生するメタンや一酸化二窒素等、畜産由来の温室効果ガスの削減、また飼料原料である飼料米の生産工程で発生するメタンの削減等に貢献し、その環境価値（J-クレジット等）を当社が購入・オフセットすることで、サプライチェーンにおける低炭素化及び脱炭素化に寄与してまいります。

CO₂排出量実績：Scope1・2

(単位：t-CO₂)

項目	対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度目標
Scope1・2	-	46,626	46,267	49,546	48,412	44,331	43,697	37,775
Scope1	当社 主要関係会社	16,393	17,353	20,684	19,046	18,638	19,070	-
Scope2(熱)	当社 主要関係会社	2,246	1,080	779	907	958	955	-
Scope2(電気)	当社 主要関係会社	27,987	27,833	28,083	28,459	24,735	23,672	-

CO₂排出量削減の取り組み例

J-クレジットの創出（削減貢献量によるオフセット）

< 方法論番号・方法論名称 >

AG-005・水稻栽培における中干し期間の延長

< 目的・概要 >

当社グループにおけるCO₂ 排出量とのオフセットを目的とし、当社が運営・管理者となり取引先である飼料用米生産者を対象としたJ-クレジット創出プロジェクトを2024年度に始動。本プロジェクトで生産された飼料米は当社が配合飼料原料として使用し、サプライチェーンにおける温室効果ガス削減に寄与。



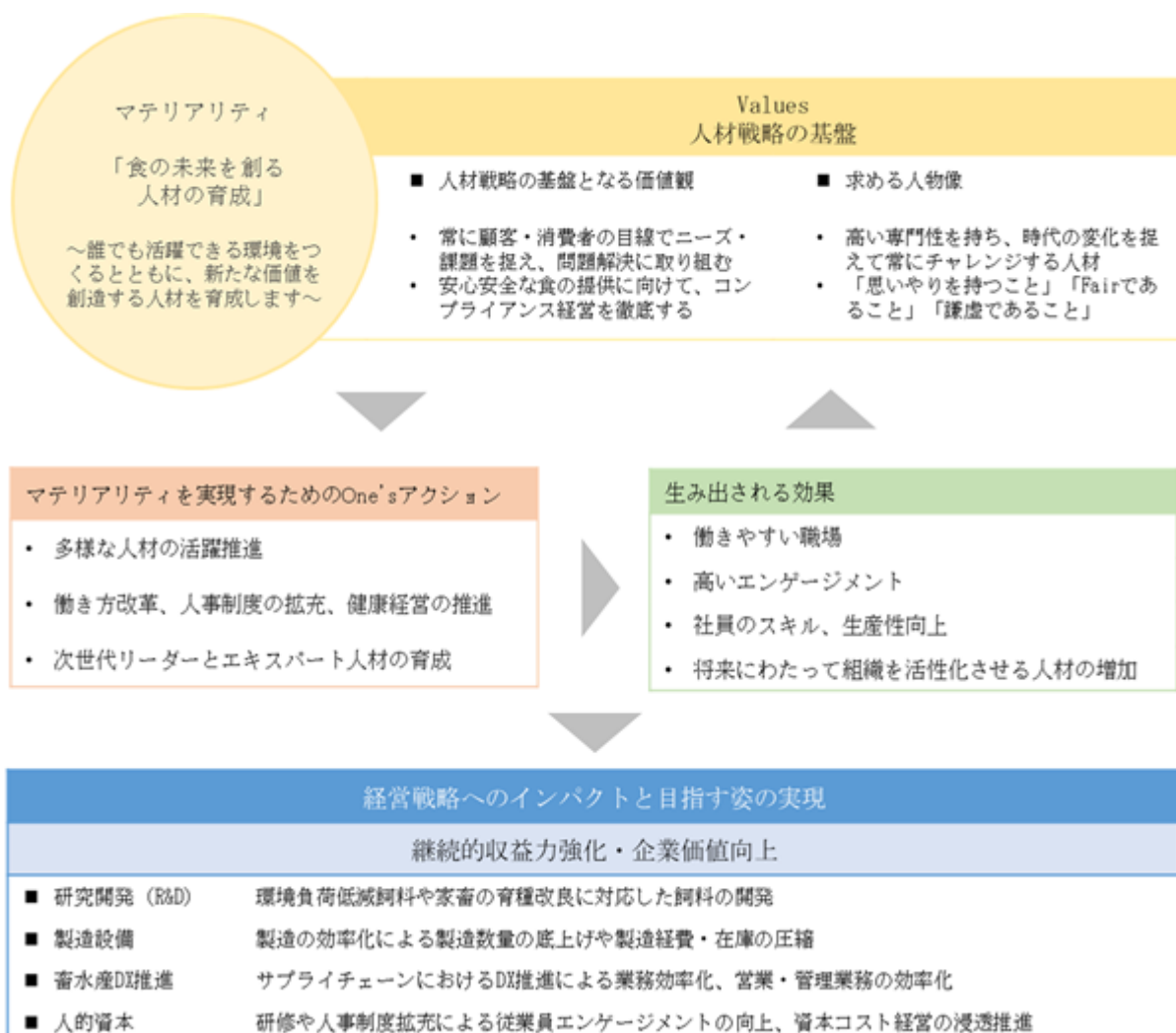
(2) 人的資本

人材戦略に関する基本方針等

a. 人材戦略

当社グループでは、人的資本への投資が長期的な企業価値向上や収益力強化に貢献する重要な取り組みと認識しております。当社の経営戦略へのインパクトと目指す姿の実現には、人材戦略の基盤であるValuesが示す人材の確保と育成に向けた投資が不可欠であり、3つの「One'sアクション」を定めることで、人的資本への投資を促進し、マテリアリティのリスク緩和と機会の最大化を図っております。

マテリアリティの前提となる機会とリスク	
■ 価値観や働き方の多様化	(リスク) ダイバーシティの浸透不足による組織の硬直化→エンゲージメント低下による人材の流出と生産性低下 (機会) ダイバーシティの浸透による柔軟で開かれた職場環境→高いエンゲージメントによる人材の定着と生産性向上
■ 生産年齢人口の減少	(リスク) 人材が定着しない、育たないことによる経営の停滞 (機会) DX推進、社員教育や専門人材育成による生産性と付加価値の向上



社員教育制度

社員教育として、マテリアリティに連動する3つの「One'sアクション」のうち、「多様な人材の活躍推進」、「次世代リーダーとエキスパート人材の育成」に焦点を当てた施策を実施しています。社員が一定の役職等に達する毎に実施する階層別研修では、次世代リーダーの育成と社員一人ひとりの成長をサポートしています。各部門が実施する専門研修はエキスパート人材の育成を担っており、その取り組みの一環として社内資格である「畜産・水産経営指導員試験制度」を設け、顧客サポート能力の向上を図ることで、付加価値と再現性の高い組織を目指しております。その他、自己啓発支援として通信教育の受講や資格取得のための受験費用補助・奨励金支給等、積極的な支援を行っており、これらの取り組みを通して、社員の成長を土台とした継続的な収益力強化と企業価値の向上を図っています。

エンゲージメント向上のための取り組み

取り組み : ダイバーシティ推進

ダイバーシティ推進においては、2026年度末までに女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画として女性管理職比率6.0%以上(2026年3月現在2.8%)、女性正社員比率25.0%以上(2026年3月現在20.0%)を目標に掲げております。もともと女性社員の比率が低く、配属される部署も限られておりましたが、近年は女性の入社も増加傾向にあり、将来的な定着を見据えた社内制度の整備、社内意識改革のための研修を段階的に拡充し、組織風土の醸成に注力しています。採用にあたっては人材の多様性確保を目的に、外部からの専門人材や様々な経験を持つキャリア人材の採用にも積極的に取り組んでおります。

取り組み : ライフイベント・ライフスタイルに合わせた働き方

ライフイベントやライフスタイルの変化があっても当社で働き続けられるよう、働き方の選択肢を増やす制度を導入しています。時差出勤制度や在宅勤務制度、最大29ヵ月間取得を認める休職制度、法定を超える介護休業制度や介護・育児短時間勤務制度等を制定し、職場環境の改善や福利厚生の充実も進めてまいります。

<ダイバーシティ推進、ライフイベント・ライフスタイルに合わせた働き方に関する施策>

施策	内容
育児短時間勤務	小学校3年生終了時まで取得可能
ライフイベント制度	事由は問わず、期間を限定して転居を伴う異動の免除を認める制度
ペアトランスファー制度	社員同士で結婚した場合、同一エリアで勤務できるよう異動する制度
F休暇(生理休暇)	申請しやすい名称、年間2日間まで有給休暇扱い
育児休業早期復職支援	保育費用の補助によるキャリア形成支援
ベビーシッター補助	ベビーシッター利用時の割引券付与
ジョブ・リターン制度	結婚、出産、育児、配偶者の転勤、介護、自己実現のための転職等で退職した元社員の再雇用制度
女性キャリアデザイン研修	女性社員の将来的な定着のために、全国の若手女性社員が集まり、女性ならではの悩みや課題等の意見交換を交えた研修
マイキャリアデザイン研修	突発的に発生するライフイベントを当事者の社員だけでなく、全社員が自分事として捉え、会社全体でサポートするために、管理職層以上を対象とした意見交換を交えた研修

取り組み : 健康経営

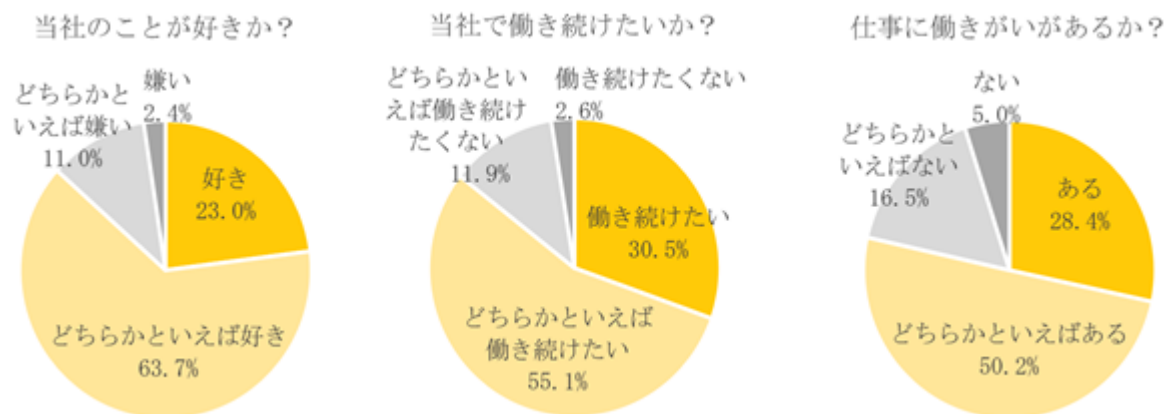
当社は社員を最も重要な財産と考え、社員の健康維持・増進により生産性を向上させ、働きやすい会社として持続的に成長していくことを目指して健康経営を推進しています。従業員のライフログと連携した健康管理アプリを活用した、運動促進のためのウォーキングキャンペーンの実施や、勤務時間中の禁煙、保健師・産業医やEAP等の社内外相談窓口の設置による不調者へのフォローなど、心身共に健康をサポートしています。また、eラーニングを活用し社員のヘルスリテラシーの向上を図り、女性の健康課題や育児等のライフイベントに応じた働き方について周囲の理解を得やすい環境づくりに努めています。社員の健康を経営的な視点で捉えた取り組みが認められ、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度において、2021年より6年連続で認定を取得しており、2026年の認定では大規模法人部門の上位500社として「ホワイト500」に2年連続で選出されました。



b. エンゲージメントに関する指標

当社は社員の生産性向上を図るうえで、すべての社員が前向きに業務に取り組み、やりがいを持っていきいきと働くことのできる、エンゲージメントの高い職場環境が重要であると認識しています。この方針に基づく定量的指標として、当社では2023年度よりエンゲージメント調査を開始しています。当社は今後もエンゲージメント指標を継続的にモニタリングし、働きやすくやりがいのある職場環境の構築に努めてまいります。

<2026年3月に実施したエンゲージメント調査結果>



人材の育成及び社員の生産性向上に関する方針に係る指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績
 社員の健康維持・増進を含む人材の育成及び社員の生産性向上に関する方針について、次の指標を用いてい
 ます。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績		
	2026年度末まで	2023年度	2024年度	2025年度
コンプライアンス研修受講率	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%
中途・女性・外国人管理職比率	(注) 2	11.6%	11.3%	10.9%
女性管理職比率	6.0%以上	2.2%	2.1%	2.8%
女性正社員比率	25.0%以上	20.5%	20.8%	20.0%
男性の育児休業取得率	80.0%以上	84.6%	71.4%	125.0% (注) 4
障がい者雇用率	2.5%以上	2.1%	2.0%	1.8%
健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
再検査受診率	100.0%	57.0%	57.5%	41.4%
ストレスチェック受検率	100.0%	97.7%	98.4%	99.0%
高ストレス者率	10.0%以下	14.2%	11.9%	12.2%
喫煙率	18.0%以下	22.2%	21.9%	23.1%
適正体重者率(BMI18.5～24.9)	70.0%以上	64.1%	63.2%	60.5%
月間平均法定外労働時間	10.0時間以下	6.4時間	6.8時間	6.4時間
年間平均有給休暇取得日数	16.0日以上	13.6日	13.7日	13.7日
年間平均夏季休暇取得日数	3.0日 (注) 3	2.9日	2.9日	2.9日
離職率	2.0%以下	3.1%	2.4%	2.1%

- (注) 1 指標、目標及び実績については、当社においては関連する指標データ管理及び取り組みが行われているものの、当社グループに属するすべての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、上表の指標、目標及び実績は、当社の状況を記載しております。
- 2 2030年度までに15.0%以上にまで引き上げることを目標としております。
- 3 年次有給休暇とは別に、6月～10月に使用できる夏季休暇を年に3日付与しています。(パートタイムは週所定労働時間に応じて比例付与)
- 4 2025年度は前年度に育児休業の権利を得た社員が、当年度に育児休業を取得したため、取得率が100.0%を超えております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合の当社グループ成績に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、当社はグループ全体のリスク管理を経営企画部が統括し、ERM（全社的リスクマネジメント）の運用により、各事業部門のリスク管理体制の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ全体で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制を構築しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境等の外部要因に関するリスク

原料価格の変動に伴うリスク

当社グループにて製造する配合飼料の原料には、とうもろこし、大豆粕等、輸入原料が多く使用されております。この原料価格は、穀物相場、為替、海上運賃、原料産地の地政学的リスク等により大きく変動します。この要因が予測の範囲をはるかに超えて急激に変動した場合、原料コストの変動を飼料価格に転嫁することができず、利益率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、畜産飼料においては、原料価格の高騰による畜産生産者の経営への急激な影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度が設けられております。この制度は、生産者と配合飼料メーカーの積立による「通常補てん」と通常補てんでは賄いきれない異常な価格高騰時に通常補てんを補完する「異常補てん」（国と配合飼料メーカーが積立）の二段階の仕組みにより、生産者に対して補てんを実施するものです。配合飼料メーカー負担の積立金は、販売費及び一般管理費として計上され、その増減が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

家畜家禽及び養殖魚の疾病等のリスク

当社グループは、連結子会社及び関連会社に家畜・畜産物の生産会社を有しております。CSF（豚熱）や鳥インフルエンザ等の疾病発生等により、生産物の大量廃棄や販売停止を余儀なくされる可能性があります。

畜産・水産生産者において疾病等が発生した場合にも、配合飼料の製造・販売に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、配合飼料の販売先の経営状況悪化により、債権回収に問題が発生することや、債務保証等に対する保証債務の履行等を求められる可能性があります。

そのため、当社グループの各飼料製造工場、連結子会社である農場が感染源又は感染拡大の拠点とならぬよう、獣医師チームを主体に防疫体制の強化を図っております。

気候変動によるリスク

当社グループは、気候変動及びそれに起因する自然災害等により、原材料価格の上昇や製造工場の被災、畜産・水産養殖における生産性低下、並びに炭素税の賦課をはじめとする気候変動緩和に向けた政策・規制の強化等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、気候関連リスク及び機会への対応を推進し、気候関連シナリオ分析を通じ、リスク及び機会の要因について科学的根拠に基づく分析・評価を行い、当社グループの財務に及ぼす影響を把握したうえで、将来の不確実性を踏まえた対応策の策定・実行を進めることにより、リスクの低減に努めております。また、気候変動への対応は、当社グループの製品・サービスの開発や企業価値の向上につながる機会でもあると認識しており、脱炭素社会の実現に向けて、気候関連リスクへの対応に積極的に取り組んでまいります。

具体的には、気候変動や自然災害、各国における環境規制の強化等により、原料の使用が制約され、生産活動に支障が生じる可能性があります。また、畜産においては、暑熱の進行により家畜の飼料摂取量や繁殖能力が低下し、生産性の悪化や飼養頭羽数の減少につながる可能性があります。水産養殖においては、日本近海における海水温の上昇により養殖魚のへい死が増加するほか、高水温対策として給餌制限が行われる可能性があります。これらにより、当社グループの飼料販売数量が減少する可能性があります。

そのため、当社グループでは、代替原料を活用した飼料の製造を可能とする研究を進めるとともに、暑熱環境下や高水温環境下における生産性維持に資する製品・技術の提供を通じて、事業への影響の最小化に努めております。

情報セキュリティに関わるリスク

コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報セキュリティに関する対応は、事業活動を継続する上で不可欠となっております。標的型攻撃メールやフィッシング、情報システムへの不正アクセス、脆弱性を悪用した攻撃、ランサムウェアその他のマルウェア感染等により、情報システムに障害が発生するリスクや、社内情報が外部に漏洩するリスクがあります。こうした事態が発生した場合には、信用失墜による収益の減少、損害賠償等の発生等により事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループでは、社内ネットワークへのアクセス制御システムの強化や、標的型メールに対する訓練等を通じた従業員教育の実施により、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

従業員の疾病等によるリスク

新型インフルエンザや新興・再興感染症等が拡大し従業員の感染や欠勤が増加した場合、通常の業務遂行に支障をきたし、当社グループが販売する製品及び食品の供給に支障が出る可能性があります。特に飼料工場においては、一定期間、飼料の製造が行えなくなる可能性があります。

そのため、感染予防への対応策として、会社の取組方針の策定、従業員の行動指針の策定、在宅勤務・時差出勤の推進等を行うとともに、BCP（事業継続計画）の見直し等により疾病リスクを最小限に留められるよう努めております。

(2) 経営資源等の内部要因に関するリスク

飼料製造工場におけるリスク

- a . 当社グループの畜産・水産飼料事業部門には飼料製造工場が含まれております。各工場とも必要とされる防災施設を設置しているほか、自衛消防隊を組織し防災訓練を実施する等、工場災害の未然防止に万全を期しておりますが、不測の原因により、また、災害の規模によっては復旧までの間、製造が行えなくなる可能性があります。
- b . 大規模地震により建物及び機械設備が倒壊する可能性があるほか、当社グループの飼料製造工場は沿岸部に位置しているため、津波による建物及び機械設備の水没あるいは損壊等により、復旧までの間、製造が行えなくなる可能性があります。
- c . 感染症の従業員集団感染により、長期にわたり出社困難となることで製造業務に支障を及ぼす可能性があります。
- d . そのため、各工場においては、ジョブローテーションの推進、社員安否確認の仕組み構築、自衛消防隊を組織した防災訓練の実施等の対策を講じております。また、災害発生時等における工場間の相互支援に向けた連携強化を進めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）のわが国経済は、インバウンド需要の拡大や個人消費に持ち直しの動きが見られる中、雇用・所得環境につきましても改善傾向が継続いたしました。一方で、日本銀行の金融政策動向や為替相場の変動に加え、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格や供給面への影響が懸念されており、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況が続いております。

飼料業界におきましては、主原料であるとうもろこしのシカゴ相場は、第4四半期に米国での単収低下懸念や輸出需要の増加を背景に一時的な上昇が見られたものの、通期では作付け及び生育が概ね順調に推移したことから、総じて軟調な展開となりました。こうした市況を背景に、当社の畜産用配合飼料価格は前年同期比で低下いたしました。

畜産物相場につきましては、豚枝肉相場は、6月以降の猛暑影響等により需給が一時的に逼迫し、上昇しましたが、8月以降は肉豚の出荷頭数が回復し、需給が緩和したことで前年同期を下回りました。鶏卵相場は、各地で発生した鳥インフルエンザの拡大や猛暑による供給不足を背景に年間を通じて高値で推移した結果、前年同期を上回りました。

こうした環境にあって、当社グループは2025年3月期を初年度とする「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」の達成に向けて、資本コスト経営を意識した「積極的な設備投資」、「製造の効率化」、「グループ経営の高度化」、「人的資本への投資」を経営戦略の軸に取り組みを進めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,906億7千5百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は80億9千1百万円（前年同期比27.6%増）、経常利益は86億1千2百万円（前年同期比26.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は63億7千7百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

また、設備投資計画の確実な実行と資本コストを意識した経営を実現するため、EBITDA及びROICを経営指標として導入しております。当連結会計年度のEBITDA及びROICは次のとおりであります。

a . EBITDA

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
経常利益	6,789	8,612	+ 26.9
支払利息	190	250	+ 31.1
受取利息	6	16	+ 166.8
減価償却費及びのれん償却費	3,621	3,932	+ 8.6
EBITDA	10,595	12,779	+ 20.6

(注) EBITDA = 経常利益 + 支払利息 - 受取利息 + 減価償却費及びのれん償却費

b . ROIC

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)	増減 (%)
ROIC	6.1	7.7	+ 1.6

(注) 1 ROIC = (経常利益 + 支払利息 - 受取利息) × (1 - 実効税率) / 投下資本

2 投下資本 = (有利子負債 + 株主資本) の期首・期末平均

セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

(畜産飼料事業)

セグメント売上高は2,237億4千4百万円(前年同期比3.7%減)、セグメント利益は102億4千3百万円(前年同期比20.0%増)、セグメントEBITDAは129億8千7百万円(前年同期比17.3%増)となりました。

畜産飼料の販売数量及び平均販売価格が前年同期を下回ったことにより減収となった一方、原料価格動向を踏まえた価格改定の実施や採算管理の徹底により収益性が改善し、増益となりました。

(水産飼料事業)

セグメント売上高は248億6千3百万円(前年同期比3.0%減)、セグメント利益は14億2千6百万円(前年同期比22.6%増)、セグメントEBITDAは20億5百万円(前年同期比19.4%増)となりました。

水産飼料の販売数量及び平均販売価格が前年同期を下回ったことから減収となりましたが、採算管理の徹底や原料価格の低下により収益性が改善し、増益となりました。

(食品事業)

セグメント売上高は420億5千3百万円(前年同期比10.3%増)、セグメント利益は1億6千3百万円(前年同期比42.4%減)、セグメントEBITDAは3億9千8百万円(前年同期比12.8%減)となりました。

食肉部門では、豚枝肉相場が前年同期をやや下回った影響により減収となったものの、収益構造改革の進展により増益となりました。一方、鶏卵部門では、鶏卵相場の高騰を背景に増収となりましたが、仕入コストの上昇に加え、マジックパール新工場の稼働に伴う減価償却費の増加等により減益となりました。これらの結果、食品事業全体では減益となりました。

(その他)

セグメント売上高は1千3百万円(前年同期比9.1%減)、セグメント利益は4千万円(前年同期比61.3%減)、セグメントEBITDAは4千1百万円(前年同期比60.6%減)となりました。

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。なお、海外事業は持分法適用関連会社のみのため、売上高の計上はなく、セグメント利益及びセグメントEBITDAは主に持分法投資損益の計上であります。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、1,330億2千万円(前期末比88億4千7百万円増)となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が27億6千7百万円減少、原材料及び貯蔵品が18億1千8百万円減少した一方、電子記録債権が21億3百万円増加、建設仮勘定が73億5千6百万円増加、投資有価証券が31億1千5百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、706億3千4百万円(前期末比18億9百万円増)となりました。主な要因は、短期借入金が115億8千4百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が19億5千3百万円増加、未払法人税等が18億1千5百万円増加、長期借入金が89億2千5百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、623億8千5百万円(前期末比70億3千8百万円増)となりました。主な要因は、配当金の支払いにより利益剰余金が16億1千5百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が63億7千7百万円増加、その他有価証券評価差額金が17億7千3百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ8億6百万円増加し、当連結会計年度末には110億9千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、170億9千万円(前年同期は85億7千万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上、運転資金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、115億5千2百万円(前年同期は30億8千8百万円の支出)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、47億3千2百万円(前年同期は60億1千1百万円の支出)となりました。これは主に、借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産及び仕入高(百万円)	前年同期比(%)
畜産飼料事業	200,998	95.2
水産飼料事業	21,711	95.0
食品事業	39,170	111.1
報告セグメント計	261,879	97.3
その他	1	101.0
合計	261,881	97.3

(注) 1 金額は製造原価及び仕入高の金額によっております。

2 セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
畜産飼料事業	223,744	96.3
水産飼料事業	24,863	97.0
食品事業	42,053	110.3
報告セグメント計	290,661	98.2
その他	13	90.9
合計	290,675	98.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に対して100分の10を超える相手先がありませんので、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、コア事業である畜産飼料事業を軸に、事業間の連携を強化し、収益の最大化を図るべく、「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」を策定しております。当該中期経営計画のもと、原料調達力及び生産体制の強化、畜産・水産生産者に供給する製品の品質・サービスの品質向上、コスト低減等の施策を継続的に推進しております。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,906億7千5百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益80億9千1百万円（前年同期比27.6%増）、経常利益86億1千2百万円（前年同期比26.9%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は63億7千7百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因は、次のとおりであります。

当社グループにて製造・販売する配合飼料の主原料（とうもろこし等）の多くは海外からの調達に頼っているため、米国等の産地での作付面積の変動や天候条件による収穫量の増減、先物相場における投機筋の動向、新興国での使用量増加に伴う輸入量の増加、原料産地等における地政学的リスク、海上運賃の変動等は、原料コストに大幅な変動を与える可能性があります。

また、為替相場の急激な変動が調達コストに影響を及ぼす可能性があるため、為替予約を行い、影響を最小限に止める努力をしております。

当社グループは、連結子会社及び関連会社に家畜・畜産物の生産会社を有しております。畜産物相場が大幅に変動した場合や、疾病等の発生により生産物の出荷停止や大量廃棄を余儀なくされる場合には、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの主要な製品である配合飼料の供給先は畜産・水産生産者であり、飼料価格の急激な上昇や畜産物相場の極端な低迷に伴う経営悪化により、債権回収面に問題が発生する可能性もあります。

当社は配合飼料製造業者として、配合飼料価格安定制度に携わっております。同制度において配合飼料製造業者として負担する積立金の大幅な増減は、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

畜水産業界を取り巻く環境は、食の安心安全についての法制度の見直しが進められておりますが、このような状況下、生産コストの上昇を伴う法令等の改正があった場合には、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、農業政策が変更される等、当社グループの中核となる畜産飼料事業を取り巻く環境が変化した場合に、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの状況を踏まえ、各部門にて現状把握と将来予測による戦略プランの立案・実行に努めております。また、当社グループ内で発生した問題に対し組織単位レベルで対策を検討・実施しており、グループ全体における経営活動の更なる改善・向上を目指しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

（畜産飼料事業）

畜産飼料事業では、暑熱や家畜疾病による頭羽数減少の影響を受け、飼料の販売数量が前年同期を下回って推移したことから減収となりました。損益面においては、原料価格動向を踏まえた価格改定の実施や採算管理の徹底により収益性が改善し、増益となりました。

そのような環境の中で当社グループは、工場生産設備、研究設備の増強等を実施し顧客ニーズを捉えた製品の供給により他社との差別化を図ってまいります。

（水産飼料事業）

水産飼料事業では、海水温の異常な上昇の影響を受け、販売数量が前年同期を下回って推移したことから減収となりました。損益面においては、採算管理の徹底や原料価格の低下により収益性が改善し、増益となりました。

そのような環境の中で当社グループは、工場生産設備、研究設備の増強等を実施し顧客ニーズを捉えた製品の供給により他社との差別化を図ってまいります。

(食品事業)

食品事業では、鶏卵相場が前年同期を上回って推移したこと等から増収となりました。損益面においては、食肉部門では収益構造改革による採算改善が進展しましたが、鶏卵部門では仕入コストの上昇に加え、マジックパール新工場の稼働に伴う減価償却費の増加等の影響を受け、減益となりました。

そのような環境の中で当社グループは、畜産飼料事業と食品事業の更なる成長とシナジーを発揮し収益拡大を実現するため、引き続き、生産設備の更新・増強投資の実施により、防疫管理及び安全衛生管理の徹底と生産の効率化に取り組んでまいります。

(その他)

その他事業では、海外事業及び不動産賃貸事業等により、減収、減益となりました。

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外関係会社2社を含んでおりません。なお、海外関係会社はいずれも持分法適用関連会社のため、売上高の計上はありません。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況は、次のとおりであります。

当社グループは、EBITDA、ROE、ROIC、総投資額、販売数量を重要な指標として位置づけております。2025年度のEBITDAは127億円(計画値108億円)、ROEは11.0%(計画値8%以上)、ROICは7.7%(計画値6%以上)、総投資額は118億円(計画値600億円(2024年度から2029年度における期中投資額累計))、販売数量は3,733千トン(計画値3,864千トン)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1)経営成績等の状況の概要」 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、畜産飼料事業における配合飼料の製造・販売、豚・鶏卵の生産・販売等、水産飼料事業における配合飼料の製造・販売、水産物の仕入・販売等、食品事業における食肉・鶏卵の仕入・加工・販売等のための営業費用並びに設備の新設・更新・合理化工事等の投資であります。これらの資金需要の対応につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達を基本としております。

また、当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を活用してグループ資金の有効活用を図り、有利子負債の圧縮・金利負担の軽減に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

（連結子会社間の吸収合併）

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である岩手フィードワン販売㈱を存続会社とし、当社の完全子会社である八戸フィードワン販売㈱を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことについて決議いたしました。また、本合併に関する議案は、2025年6月16日開催の岩手フィードワン販売㈱定時株主総会及び2025年5月19日開催の八戸フィードワン販売㈱定時株主総会において承認決議され、2025年6月30日付で両社は合併契約を締結いたしました。

なお、本合併に伴い2025年8月1日付で、存続会社である岩手フィードワン販売㈱の商号を東北フィードワン販売㈱に変更いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）共通支配下の取引等（連結子会社間の吸収合併）」に記載のとおりであります。

（連結子会社間の吸収合併）

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である鹿島フィードワン販売㈱を存続会社とし、当社の完全子会社である東海フィードワン販売㈱を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことについて決議いたしました。また、本合併に関する議案は、2025年6月24日開催の鹿島フィードワン販売㈱定時株主総会及び2025年6月23日開催の東海フィードワン販売㈱定時株主総会において承認決議され、2025年6月30日付で両社は合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）共通支配下の取引等（連結子会社間の吸収合併）」に記載のとおりであります。

（重要な資金の借入）

当社は、㈱横浜銀行をアレンジャー兼エージェント、農林中央金庫、㈱みずほ銀行をコ・アレンジャーとする銀行団との間で、総額6,500百万円のタームローン契約を2018年3月に締結しております。

なお、2020年3月31日に本契約の覚書を締結し、2回目以降の実行日を変更しております。

(1) シンジケートローン契約締結の目的

本契約締結により、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的としております。

なお、本件は北九州畜産工場の建物建築、機械設備等の購入・製作に係る必要資金の一部として充当しております。

(2) シンジケートローン契約の概要

契約形態	タームローン（分割貸付契約）
契約金額	6,500百万円
契約日	2018年3月30日
実行日	工事請負契約に基づく決済時期に合せた複数回の分割実行とします。 1回目 2019年11月29日 2,782百万円 2回目 2020年8月31日 2,782百万円 3回目 2020年10月30日 936百万円
利率	市場金利等を勘案して決定しております。
満期日	2030年9月末日
担保	無担保
アレンジャー兼エージェント	(株)横浜銀行
コ・アレンジャー	農林中央金庫、(株)みずほ銀行
参加金融機関	(株)横浜銀行、農林中央金庫、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)静岡銀行、(株)山口銀行、みずほ信託銀行(株)、(株)神奈川銀行 計9行

なお、期末残高及び特約の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 7 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 5 財務制限条項」に記載しております。

(重要な資金の借入)

当社は、(株)横浜銀行をアレンジャー兼エージェント、農林中央金庫をコ・アレンジャーとする銀行団との間で、総額10,000百万円のシンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約を2022年8月29日に締結しております。

(1) シンジケートローン契約締結の目的

本契約締結により、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的としております。本契約では、CO 排出削減率をKPI（重要業績評価指標）に選定し、ローンの年限に応じてサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPT」という。）を設定しております。SPTを達成した場合はインセンティブとして金利の優遇を受けることができ、その金利優遇相当額はESG、SDGs活動に活用する予定です。

(2) シンジケートローン契約の概要

契約形態	タームローン
契約締結日	2022年 8月29日
借入実行日	2022年 8月31日
借入金額	10,000百万円
借入期間及び金額の内訳	3年 5,000百万円、5年 5,000百万円
資金使途	運転資金
担保	無担保・無保証
参加金融機関	(株)横浜銀行、農林中央金庫、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)
アレンジャー兼エージェント	(株)横浜銀行
コ・アレンジャー	農林中央金庫
KPI	Scope1・2 の CO ₂ 排出削減率
第三者評価機関	(株)格付投資情報センター

なお、期末残高及び特約の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 7 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 5 財務制限条項」に記載しております。

(コミットメントライン契約の締結(更新))

当社は、2022年 8月29日に締結したシンジケートローン形式のコミットメントライン契約を更新することを決定し、当該更新に係る契約を2024年 8月26日に締結いたしました。

(1) コミットメントライン契約締結の目的

本契約締結により、外部要因による資金需要の増加に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保して事業の安定性と財務の健全性向上を図ることを目的としております。

(2) コミットメントライン契約の概要

契約締結日	2024年 8月26日
借入極度額	10,000百万円
契約期間	2024年 8月26日 ~ 2027年 8月31日
資金使途	運転資金
担保	無担保・無保証
参加金融機関	(株)横浜銀行、農林中央金庫
アレンジャー兼エージェント	(株)横浜銀行
コ・アレンジャー	農林中央金庫

なお、期末残高及び特約の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 7 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 5 財務制限条項」に記載しております。

(シンジケートローン契約の締結)

当社は、2025年6月24日にシンジケートローン契約を締結いたしました。

(1) シンジケートローン契約締結の目的

将来の設備投資に備えた財務体制の強化と既存借入金の借り換え（リファイナンス）を目的として、本契約を締結することいたしました。

(2) シンジケートローン契約の概要

契約形態	タームローン
契約締結日	2025年6月24日
借入金額	10,000百万円（トランシェA 5,000百万円、トランシェB 5,000百万円）
借入期間	トランシェA 4年（2025年8月29日～2029年8月31日） トランシェB 5年（2025年6月26日～2030年5月31日）
担保	無担保・無保証
参加金融機関	(株)横浜銀行、農林中央金庫、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)
アレンジャー兼エージェント	(株)横浜銀行
コ・アレンジャー	農林中央金庫

なお、期末残高及び特約の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 7 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 5 財務制限条項」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、畜産飼料の研究開発と品質管理を行う「研究所」及び水産飼料や飼料物性等の研究開発を行う「水産研究所」で行っております。両研究所では、試験研究、製品開発について、国内・国外の最新の情報を取り入れて、より効率的でスピードアップした質の高い研究開発を充実した施設及び人員のもとで進めております。

「研究所」は、畜産研究室と品質管理室の2室があります。畜産研究室は、福島リサーチセンター（福島県田村郡小野町）といわきリサーチセンター（福島県いわき市）において、採卵鶏、ブロイラー、豚、乳牛、肉牛の新製品及び新技術開発のための研究開発活動を行っております。品質管理室は鹿島リサーチセンター（茨城県神栖市）において飼料並びに食品の品質と安全管理に関する業務を行っております。また、分析業務においてはISO/IEC17025（認定番号70118（試験所の能力に関する国際規格））を取得しており、より信頼度の高い分析による品質管理を行っております。

「水産研究所」は、愛媛県南宇和郡愛南町にあり、小型の陸上水槽及び海面の生簀で魚類及びエビを飼育し、水産飼料の研究開発を行っております。

併せまして「研究所」及び「水産研究所」では、開発、管理及び分析の業務で得た最新知見を共有・活用して、営業部門と共にお客様の経営改善のサポートを行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は畜産・水産飼料事業を中心として954百万円であります。

(1) 養鶏用飼料

養鶏用飼料では、最新の育種情報や栄養学に基づく新技術開発と、農場生産コスト低減等の研究成果を採卵鶏用、ブロイラー用、種鶏用の製品に応用しています。2025年度は、育種改良の進んだ鶏種に合わせた育成用飼料シリーズとして「F0育成PROシリーズ」を新発売しました。「F0育成PROシリーズ」は採卵育成鶏の均等な発育、骨格形成、消化管健康に配慮し生涯成績の底上げを図ることで評価を頂いております。また、環境負荷低減のための窒素・りん等の排出低減や鶏糞量低減に関する試験研究、また生産物品質向上のための卵肉品質に関する試験研究を中心に、暑熱対策やアニマルウェルフェアに関する研究、経営改善に寄与する飼料要求率等の成績改善について取り組み、得られた知見は製品への応用や技術資料、お客様の経営サポートとして活用しております。

(2) 養豚用飼料

養豚用飼料では、最新の育種情報や栄養学を国内外から積極的に入手し、国内市場の動向に対応させた製品開発に取り組んでいます。2025年度は、育種改良の進んだ種豚（母豚）用飼料として2024年度に新発売した「ブリードワンFシリーズ」に続き総合サプリメントである「サウマンナ」のリニューアル、子豚から肉豚の高発育による課題解決のための胃腸のトータルサポート飼料「ストマックス」を新発売しました。両製品ともに、お客様の課題を解決するために最新情報を基に基礎試験を繰り返し、お客様より高い評価を頂いております。また、環境負荷低減のために飼料要求率改善や低タンパク質飼料開発を進めております。

その他、IoTによる養豚産業への貢献を目指した研究、暑熱対策やアニマルウェルフェアに関する研究にも継続的に取り組んでおります。

(3) 養牛用飼料

酪農及び肉牛生産において、生産性向上と生産コスト低減は常に重要課題として取り組んでおります。乳牛用飼料では、当社独自の飼料設計技術及びその技術に基づいた製品の開発、さらにロボット搾乳や乳牛のゲノム解析という新たな分野の研究に取り組み、酪農家の皆様への技術サポートを行っております。2025年度は、ゲノム解析による高能力乳牛のポテンシャルを最大限引き出せる乳牛飼育用飼料「ルミナスシリーズ」を新発売し好評を得ております。肉牛用飼料では、増体成績、枝肉成績の向上に寄与する研究を継続し、脂肪交雑や繁殖改善に関する技術開発を進めております。更に環境負荷低減のため、温室効果ガスとして牛からのメタン発生が世界的な課題となっており、当研究所において海外で評価を得たメタン発生量測定装置を国内でいち早く導入し、メタン発生を抑制する飼料・技術の開発研究に積極的に取り組んでおります。

(4) 水産飼料

水産飼料では、最新の栄養学的知見や研究成果をもとに、成長性や肉質の向上、飼養技術の改善による養殖生産コストの削減といったテーマを掲げて製品開発に取り組んでおります。また、SDGsの観点から、水産飼料の主原料である魚粉や魚油を中心とする天然資源への依存度を低減した飼料の開発も進めてまいりました。

特にここ数年は、世界的な水産養殖業の発展による魚粉需要の拡大に加え、主産地である南米における魚粉の生産量減少傾向を背景として価格が高騰し、その安定供給が懸念される状況となっていることから、魚粉及び魚油の依存度低減はこれまで以上に重要な課題となっております。

当社では、様々なアプローチから脱魚粉・脱魚油化を推進する研究開発を継続しており、特に2025年度は、魚粉代替原料の1つである昆虫タンパクに関して、お客様のご協力のもと広範なフィールドテストを実施し、そこから得られた知見をもって昆虫タンパクを配合したマダイ及びブリ向けの新製品を上市いたしました。

また、2023年度に発売したマダイ用無魚粉飼料「サステナZERO」はお客様から高い評価を頂き、当社のマダイ用固形飼料のトップセールス製品となっております。その他、魚に対し一定期間の給餌制限を行うことで発現する「補償成長」技術の研究に関しては、ブリを対象として長崎県の令和7年度養殖技術ブレイクスルー促進事業に採択され、今後の製品開発に向けた成果と知見を獲得しております。

当社では今後も様々な課題に挑戦し、限られた海洋資源に依存しないことが可能となる低・無魚粉飼料を軸とした「次世代飼料」の開発を行うことで、持続的な養殖業への貢献や養殖生産コスト低減の一助となるよう取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産・物流の合理化及び販売体制の強化を図るために必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は11,857百万円（無形固定資産を含む。）となりました。

セグメントごとの主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) 畜産飼料事業

畜産飼料製造における設備の更新・合理化工事を中心とした総額3,590百万円の投資を行っております。
 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 水産飼料事業

水産飼料製造における工場新設工事や設備の更新・合理化工事を中心とした総額7,799百万円の投資を行っております。
 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 食品事業

畜産物の生産・加工・販売等で必要となる設備の新設や更新工事及び合理化工事を中心とした総額188百万円の投資を行っております。
 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他・全社共通

提出会社におけるシステムの更新を中心とした総額278百万円の投資を行っております。
 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	畜産飼料事業	飼料製造設備	615	1,146	273 (32,327)	1	64	2,101	30
八戸工場 (青森県八戸市)	畜産飼料事業	飼料製造設備	796	567	227 (18,250)	2	56	1,651	24
石巻工場 (宮城県石巻市)	畜産飼料事業	飼料製造設備	68	127	215 (17,471)	2	8	422	11
福島リサーチセンター (福島県田村郡小野町)	畜産飼料事業	研究開発設備	174	33	154 (87,988)	-	354	716	18
鹿島リサーチセンター (茨城県神栖市)	畜産飼料事業	研究開発設備	128	17	213 (9,065)	-	55	414	14
鹿島飼料(株) (茨城県神栖市)	畜産飼料事業	飼料製造設備	708	767	1,040 (41,633)	-	164	2,681	-
鹿島工場 (茨城県神栖市)	畜産飼料事業	飼料製造設備	435	1,460	489 (35,713)	6	235	2,626	28
名古屋工場 (愛知県名古屋市港区)	畜産飼料事業	飼料製造設備	243	446	58 (1,842) [12,325]	-	8	756	25
知多工場 (愛知県知多市)	畜産飼料事業・水産飼料事業	飼料製造設備	255	757	262 (36,622)	-	42	1,318	35
北九州畜産工場 (福岡県北九州市若松区)	畜産飼料事業	飼料製造設備	4,687	2,053	892 (47,560)	315	855	8,805	24
北九州水産工場 (福岡県北九州市若松区)	水産飼料事業	飼料製造設備	1,172	392	511 (24,887)	-	134	2,211	22

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「無形固定資産」等の合計であります。

2 [外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)を吸収合併し、自社工場として苫小牧工場及び八戸工場を設置いたしました。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)南部ファーム	本社 (岩手県九戸 郡九戸村)	畜産飼料事 業	養豚設備	749	32	142 (360,506)	-	220	1,145	17
マジックパール (株)	本社・東日本 事業部 (岩手県八幡 平市)	食品事業	食品加工設 備	763	139	-	103	213	1,219	23
フィード・ワン フーズ(株)	西日本事業部 (愛知県豊田 市)	食品事業	食品加工設 備	144	68	142 (3,962)	31	8	396	28
(有)グリーン ファームソーゴ	本社 (京都府福知 山市)	畜産飼料事 業	採卵設備	492	298	5 (12,259)	1	31	830	9
ゴールドエッグ (株)	本社・工場 (大阪府八尾 市)	食品事業	食品加工設 備	536	12	279 (4,437)	6	27	863	45
志布志飼料(株)	本社 (鹿児島県志 布志市)	畜産飼料事 業	飼料製造設 備	688	798	240 (16,492)	0	9	1,736	42

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「無形固定資産」等の合計額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	豊川工場(仮 称) (愛知県豊川市)	水産飼料事 業	飼料製造設備 (土地を含む)	13,000	6,818	自己資金 借入金	2025年10月	2028年4月	生産能力の 増強

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,477,128	38,477,128	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	38,477,128	38,477,128	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月28日 (注)	1,000,000	38,477,128	-	10,000	-	2,500

(注) 自己株式の消却を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	26	178	95	35	10,406	10,762	-
所有株式数(単元)	-	75,417	10,399	150,656	45,935	134	100,090	382,631	214,028
所有株式数の割合(%)	-	19.71	2.72	39.37	12.01	0.04	26.15	100.00	-

(注) 自己株式2,212株は、「個人その他」に22単元、及び「単元未満株式の状況」に12株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	9,838	25.57
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,119	8.11
(有)大和興業	神奈川県横浜市中区南仲通4丁目43番地	1,204	3.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,124	2.92
ケイヒン(株)	東京都港区海岸3丁目4番20号	1,047	2.72
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,009	2.63
朝日生命保険(相)	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	803	2.09
(株)横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	781	2.03
フィード・ワン従業員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい5丁目1番2号	693	1.80
(株)ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番235号	600	1.56
計	-	20,222	52.56

(注) 1 大株主は、2026年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

2 (株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する1,009千株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式205千株が含まれております。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,260,900	382,609	同上
単元未満株式	普通株式 214,028	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,477,128	-	-
総株主の議決権	-	382,609	-

- (注) 1 「単元未満株式」には当社保有の自己株式12株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
- 3 「完全議決権数(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式205,700株(議決権の数2,057個)が含まれております。
なお、当該議決権の数2,057個は、議決権不行使となっております。
- 4 「単元未満株式」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式72株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) フィード・ワン(株)	神奈川県横浜市西区みなと みらい五丁目1番2号	2,200	-	2,200	0.01
計	-	2,200	-	2,200	0.01

- (注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式205,700株は自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月22日開催の取締役会において、2018年6月28日開催の第4期定時株主総会に当社取締役（社外取締役を除く。以下について同じ）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。なお、当社取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としておりましたが、下記のとおり制度の変更をしており、在任時（ただし、退任までの譲渡制限を付す）となっております。

取締役に交付される予定の株式の総数

本制度により交付する当社株式の数は、取締役に付与したポイント数に1を乗じた数（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）とします。本制度により当社が取締役に付与するポイント数の1事業年度当たりの上限は、取締役（社外取締役を除く。）については40,000ポイントとしておりましたが、下記のとおり制度の変更をしており、80,000ポイントとしております。

なお、2026年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、205,772株となります。

信託契約の概要

名称	: 役員向け株式交付信託
委託者	: 当社
受託者	: 三井住友信託銀行(株) (再信託受託者: (株)日本カストディ銀行)
受益者	: 当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	: (株)ASA Accounting
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約の締結日	: 2018年8月24日
金銭を信託する日	: 2018年8月24日
信託の期間	: 2018年8月24日～2027年8月31日（予定）
信託の目的	: 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

本制度の内容の一部改定・継続

本制度は、株主と将来に向け株価に関するメリットやリスクを共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として導入しており、現在まで運用しております。当社は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しており、本制度の対象者を監査等委員でない取締役とし、変更後の本制度に基づく報酬は、2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する取締役に対して支給いたします。

本制度の変更により、本制度に基づき取締役に交付する株式の数を、当社の業績に連動させるものとし、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業績目標達成へのインセンティブを高めるとともに、取締役が交付を受ける株式に退任までの譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを趣旨としております。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については、従来どおり「基本報酬」のみとし、本制度の対象とはいたしません。

(ご参考)

当社は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額決定及び制度一部変更の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、当社執行役員につきましても、本制度と同様に株式報酬制度を変更しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	862	950,030
当期間における取得自己株式	109	126,045

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	108	109,584	-	-
保有自己株式数	2,212	-	2,321	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 保有自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当事業年度205,772株、当期間205,772株)は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的発展の礎となる財務体質強化のための内部留保の充実と累進配当を基本として、連結株主資本配当率（D O E）3%を目標といたします。

内部留保資金につきましては、将来にわたっての競争力を維持・成長させるための投資資金として有効に活用する方針です。

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項各号に定める事項について取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当事業年度の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針のもと、当事業年度の業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり24.5円としております。中間配当21.0円（普通配当16.0円、記念配当5.0円）を含め、当事業年度の年間配当金は1株当たり45.5円となります。この結果、当事業年度の連結株主資本配当率（D O E）は3.1%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	807	21.0
2026年5月8日 取締役会決議	942	24.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、企業価値の増大を図りつつ、株主をはじめ企業を取り巻く顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダー（利害関係者）の信頼を得るために、経営の効率性、透明性、健全性を確保できる最適な経営体制を確立することを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、従来から社外取締役割合を過半数とし、業務執行と監督の分離を推進する等、中長期的な企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。この取り組みの一環として、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員としつつ、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、監督機能の強化と意思決定の迅速化を実現すること等を目的として、2024年6月21日開催の当社第10期定時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。また、監査等委員会による充実した組織監査を実現することにより、内部統制体制のより一層の強化を図っております。

当社は意思決定の迅速化、業務執行の合理化、効率化と監督機能の強化の両立を目指し、執行役員制度の導入や経営会議等により合理化を図る一方、取締役会で経営リスク管理体制の強化並びに経営の透明性を確保することを目的とし、社外取締役を選任しております。また監査等委員会制度を採用し、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役とすることで当社の経営・業務執行の意思決定につき、中立の立場で客観的に経営監視を行える体制としております。

当社の経営体制は、有価証券報告書提出日現在（2026年6月16日現在）において取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（社外取締役4名含む。）、監査等委員である取締役3名（社外取締役2名含む。）、執行役員は取締役兼務3名を含めて11名であります。

取締役会は、業務執行における重要な意思決定を司り、原則月1回以上実施しております。また、経営に関する重要な案件につき十分な検討を行うため、取締役会参加メンバーに加え、執行役員を構成員とする経営会議を原則月1回以上開催しており、監査等委員である取締役を構成員とする監査等委員会を原則月1回以上開催しております。

その他、担当取締役、執行役員、使用人を構成員とし、当社グループの事業展開に伴い生じるリスクの管理、重要案件の検討を行うコンプライアンス委員会、与信委員会等の委員会を設置しており、重要な会議、委員会には常勤監査等委員が出席することとしております。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び代表取締役を構成員とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名、報酬に関する諮問と答申を受けて取締役会に上程することとしており、客観性・透明性のある手続を経るようしております。

氏名	役職名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
庄司 英洋	代表取締役社長	議長	-	構成員
窪田 和男	取締役	構成員	-	-
田代 義尚	取締役	構成員	-	-
久保田 紀久枝	取締役（社外）	構成員	-	構成員
辻 孝夫	取締役（社外）	構成員	-	委員長
半田 靖史	取締役（社外）	構成員	-	構成員
吉里 格	取締役（社外）	構成員	-	構成員
青山 徹	取締役 監査等委員	構成員	委員長	-
後藤 敬三	取締役 監査等委員 （社外）	構成員	構成員	オブザーバー
近田 直裕	取締役 監査等委員 （社外）	構成員	構成員	-

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	出席状況
庄司 英洋	代表取締役社長	15回 / 15回
窪田 和男	取締役	15回 / 15回
田代 義尚	取締役	15回 / 15回
久保田 紀久枝	取締役（社外）	15回 / 15回
辻 孝夫	取締役（社外）	15回 / 15回
半田 靖史	取締役（社外）	15回 / 15回
吉里 格	取締役（社外）	15回 / 15回
青山 徹	取締役 監査等委員	15回 / 15回
後藤 敬三	取締役 監査等委員（社外）	15回 / 15回
近田 直裕	取締役 監査等委員（社外）	15回 / 15回

項目	内容
開催頻度	原則月1回開催（2025年度は年間15回開催）
具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・養牛研究施設の移転について ・中期経営計画の進捗状況について ・飼料販売子会社の合併について ・飼料工場の設備投資状況について ・研究開発（畜産・水産）の状況について ・筆頭独立社外取締役の設置について ・取締役会の実効性評価について ・TCFD提言に基づく情報開示について ・与信ポートフォリオについて ・資本コスト経営について ・政策保有株式及び出資金等の保有意義の検討について ・投資家との対話状況について ・人事戦略及び従業員エンゲージメントについて ・サステナビリティ委員会の活動状況について ・ITセキュリティについて ・労働安全衛生及び労災事故の発生状況とその対応について

（取締役会の実効性評価）

当社取締役会は取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、毎年、社外を含む全ての取締役に対して自己評価を含むアンケートを実施し、取締役会全体の実効性について分析・評価を行っております。なお、客観的な意見を得るため、外部機関を活用し、アンケート結果の解析支援、他社比較状況の提供等の支援を得ております。

実効性向上に向けた取り組み概要は次のとおりであります。

a．2024年度の実効性評価で抽出された主な課題

監査等委員会設置会社への移行後、より高い取締役会の実効性が求められる中、ジェンダーの観点を含む多様性を踏まえた取締役会の構成や、グループ全体の潜在的なリスクへの対応等について、引き続き継続的に取り組むべき課題があると認識いたしました。

b．2025年度の実効性向上に向けた取り組み

子会社の監査体制の見直しにより、グループ全体のリスク管理の高度化を図っております。また、取締役会の実効性向上に向けてガバナンス体制の見直しを行い、第12期定時株主総会後には、取締役9名のうち過半数を独立社外取締役とするとともに、女性の社外取締役を増員することで、多様性の強化を図ってまいります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	役職名	出席状況
委員長	辻 孝夫	取締役（社外）	12回 / 12回
委員	久保田 紀久枝	取締役（社外）	12回 / 12回
委員	半田 靖史	取締役（社外）	12回 / 12回
委員	吉里 格	取締役（社外）	11回 / 12回
委員	庄司 英洋	代表取締役社長	12回 / 12回
オブザーバー	後藤 敬三	取締役 監査等委員（社外）	12回 / 12回

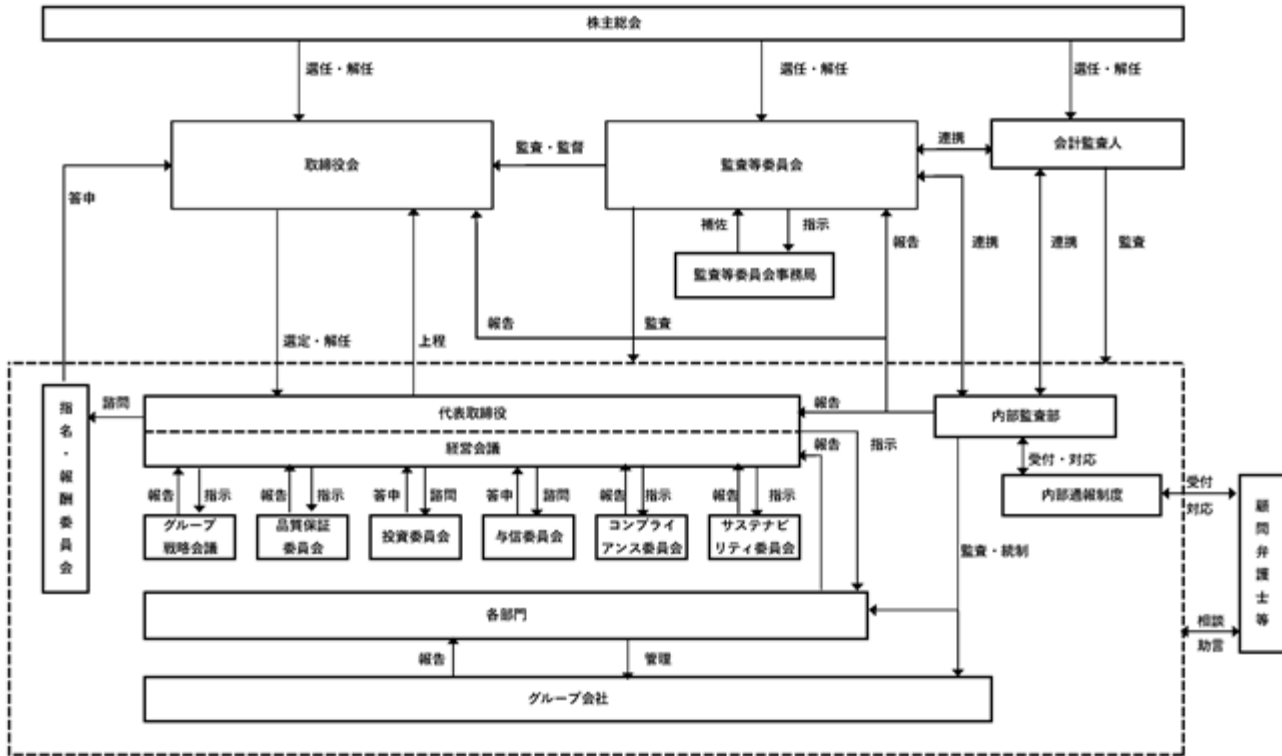
当社の指名・報酬委員会は、筆頭独立社外取締役が委員長を務め、委員長を含む委員5名のうち3名を独立社外取締役として構成しております。本委員会においては、独立社外取締役が中心となり、専門的見地及び独立した立場から、重要事項に関する審議及び意思決定プロセスの透明性・客観性の確保に資する議論を行っております。

また、執行役員候補者の選定にあたっては、本委員会において質疑応答の機会を設ける等、十分な検討を行い、その資質及び適性を見極めを実施しております。なお、監査等委員である社外取締役がオブザーバーとして出席し、必要に応じて意見を述べております。

さらに、当事業年度においては、従来の委員会における審議に加え、独立社外取締役間の情報共有及び連携の強化を目的として、独立社外取締役連絡会を2回（2025年12月及び2026年3月）開催し、サクセッションプランの在り方及び独立社外取締役の個人評価の在り方等について検討を行っております。

項目	内容
開催頻度	原則月1回開催（2025年度は年間12回開催）
具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役（業務執行）、執行役員の人材評価、業績評価について ・社外取締役の個別評価導入について ・取締役会の独立性向上について ・取締役会の多様性の向上について ・取締役及び執行役員の選任案について ・サクセッションの進捗確認について ・補欠の監査等委員である取締役の候補について

なお、会社の機関・内部統制システムを図に示すと以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

当社は次のとおり内部統制システムを整備しております。

a. 統制活動

当社は、全役職員による職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制を次のように構築しております。

当社グループの取締役会は、法令、定款、株主総会決議、社内諸規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に「フィード・ワングループ役員行動規範」の周知を図る。

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査する。

「内部通報に関する規程」を当社グループに周知するとともに、毎年の通報状況及び当該通報結果に対するフォローアップ状況について定期的に当社取締役会へ報告し、取締役会は内部通報制度の実効性を高めるために必要な措置を講じる。また、内部通報制度に関する評価を行い、継続的な改善を図る。

当社取締役会は内部通報制度を含むコンプライアンスに関して当社グループへ教育、研修、周知に努めるとともに、必要な能力、適性を有する担当者を配置、育成するよう努める。

コンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。

当社グループは市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、決して反社会的取引は行わない。また、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

b. 情報と伝達

当社は、必要な情報が責任者や関係組織に、適時かつ適切に伝達・管理される体制を次のように構築しております。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務に関する文書の管理は、適用される法令、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき、重要な文書・記録を適切に保存及び管理する。

当社グループの個人情報の取扱いについては、「個人情報保護規程」等に基づき管理する。

当社グループの企業秘密の取扱いについては、「営業秘密保持規程」に基づき管理する。

c. モニタリング

当社は内部統制システムの機能有効化を図るため、職務執行に対する監視・評価を行う体制を次のように構築しております。

代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。

業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を社長、監査等委員会及び取締役会に報告する。

取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員が取締役会のほか経営会議、グループ戦略会議等の社内的重要な会議に出席し適時報告を受けられる体制を整えるとともに、監査等委員会が選定する監査等委員の求める定期報告や重要な稟議書、議事録等の書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会が選定する監査等委員が当社グループの業務の執行状況に関し説明を求めたときは、当社グループの取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの経営に著しい影響を及ぼす事象の発生を認識したときは、監査等委員会に対し速やかに報告する。

当社グループは、監査等委員会へ相談・通報したことを理由として、いかなる不利益を与える取扱いも行わない。

当社は、事業展開に伴い生じるリスク管理体制を次のように構築しております。

製品品質に関するリスク管理

当社グループの品質に伴うリスクを管理するため、「品質方針」を定めるとともに、品質保証部を中心とした当社グループの製品、商品の安全性等品質上のリスク発生を防止する管理体制とする。また、品質保証委員会において品質に関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。

事業展開に伴い生じるリスク管理

当社グループの事業展開に伴い生じるリスクを管理するため、「全社リスクマネジメント(ERM)規程」を運用するとともに、経営企画部がリスク情報を統括して、取締役会等への定期的な報告を行う。また、各部門が担当する業務の個別具体的なリスク管理を行う。

当社は、子会社の業務の適正を確保する体制について次のとおり整備しております。

代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。

業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を社長、監査等委員会及び取締役会に報告する。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる訴訟費用及び法律上の損害賠償金を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員であり、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならない等、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。さらに取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨を定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 剰余金配当等

当社は、剰余金の配当等について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条第1項各号の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当金

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

d. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社法第426条第1項の規定により、第10期定時株主総会終結前の任務を怠ったことによる会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の経過措置を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役候補者（執行役員を含む。）の選解任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の選解任に関する基本的な考え方を整理し、今後、選解任に関連する取り組みを行う際の指針を作成しております。

a. 選任（新任）要件

選任要件は、人材要件、業務経験、パフォーマンスの項目で構成しております。

人材要件

基礎的資質（事業構想力、管理力）

成果期待

意欲・動機

業務経験（事業活動における専門性の高さ、コーポレート活動における実務経験）

パフォーマンス（実績）

b. 重任に関する考え方

任期が到来した取締役・執行役員の重任に関しては、改めて選任要件（人材要件、業務経験を通じた役割発揮、パフォーマンス（実績））から勘案して取締役・執行役員に任命することが妥当であるかを判断いたします。選任要件を満たさないと判断された場合には重任しないこととしております。

c. 解任に関する考え方

任期到来前であっても、不祥事への関与や懲戒事案が生じた場合には、該当する取締役・執行役員の解任を検討いたします。

解任に当たっての判断は、不祥事・懲戒事案の重大性をもって判断いたします。

d. 人材評価の基準

人材評価基準は、人材要件のうち基礎的資質に関する事項を用いております。

e. 人材育成の取り組み

選任要件においては、求められる業務経験として以下の2点としております。

・事業活動における専門性の高さ

・コーポレート活動における実務経験

当社は、取締役・執行役員候補者が上記のような業務経験を積むことができるように、中長期的な視点で計画的に人材育成に取り組んでおります。

社長を担う人材については、事業に対する深い理解のみならず、社内外のステークホルダーと適切なコミュニケーションを行うことが求められます。基本的には候補者となる人材を社内・社外問わずプールしながら中長期的な視点から育成をしていきます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
代表取締役 社長	庄司 英洋	1964年12月12日生	1988年4月 三井物産(株)入社 2007年8月 同社食料・リテール本部糖質醗酵部 粗糖室長 2013年4月 同社食糧本部糖質醗酵部長 2015年6月 同社食糧本部穀物物流部長 2017年4月 同社食料本部食糧事業部長 2018年4月 同社食料・流通事業業務部長 2020年4月 当社上席執行役員経営企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	32,725
取締役 専務執行役員	窪田 和男	1965年1月9日生	1987年4月 (株)横浜銀行入行 2010年10月 同行田町支店長 2015年5月 同行国際業務部長 2017年4月 同行執行役員営業本部副本部長 法人営業部担当 2018年4月 同行執行役員南部地域本部長 2021年4月 当社上席執行役員財務経理部長 2023年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長 兼水産飼料部管掌 兼経営企画本部管掌(現)	(注)3	21,817
取締役 専務執行役員	田代 義尚	1964年11月25日生	1988年4月 協同飼料(株)入社 2012年4月 同社南九州支店長 2017年4月 当社執行役員 2022年4月 当社上席執行役員北海道事業部長 2023年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社取締役専務執行役員畜産事業 本部長兼研究所管掌(現)	(注)3	14,616
取締役 (注)1	久保田 紀久枝	1948年3月6日生	1972年6月 埼玉大学教育学部助手 1982年10月 お茶の水女子大学家政学部講師 1999年4月 同大学生生活科学部教授 2005年4月 同大学理事・副学長 2013年4月 同大学名誉教授 東京農業大学総合研究所教授 神奈川工科大学客員教授 2016年4月 東京海洋大学監事(非常勤) 2019年6月 当社取締役(現) 2019年7月 東京農業大学監事(非常勤) 重要な兼職 お茶の水女子大学名誉教授 の状況 東京農業大学監事(非常勤)	(注)3	4,789

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
取締役 (注)1	辻 孝夫	1949年9月28日生	1973年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入社 1999年6月 日商エレクトロニクス(株)取締役 2001年3月 同社常務取締役 2002年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社取締役会長 2013年6月 (株)JVケンウッド社外取締役 2014年5月 同社代表取締役社長COO、CIO、CRO 2016年4月 同社代表取締役社長CEO 2018年4月 同社代表取締役会長CEO 2019年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 デクセリアルズ(株)社外取締役 2022年6月 当社取締役 (株)シンニッタン社外取締役(監査等委員) (株)立花エレテック社外取締役 2022年12月 富士ソフト(株)社外取締役 2025年6月 当社筆頭独立社外取締役(現) 重要な兼職 (株)立花エレテック社外取締役 の状況	(注)3	3,000
取締役 (注)1	半田 靖史	1956年10月29日生	1982年4月 東京地方裁判所判事補 1992年4月 名古屋地方裁判所判事 1996年4月 長野地方裁判所判事・飯田支部支部長 2000年4月 東京高等裁判所判事 2004年4月 札幌地方裁判所部総括判事 2007年4月 東京地方裁判所部総括判事 2018年8月 高知地方・家庭裁判所所長 2020年1月 福岡高等裁判所部総括判事 2022年1月 弁護士登録 2023年2月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 シニアカウンセラー 2023年6月 当社取締役(現) 2024年4月 学習院大学法科大学院教授 重要な兼職 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 シニアカウンセラー 学習院大学法科大学院教授 の状況	(注)3	-
取締役 (注)1	吉里 格	1967年4月28日生	1991年4月 三井物産(株)入社 2006年5月 同社食料・リテール本部飼料畜産部 飼料穀物室長 2018年1月 Multigrain S.A. Officer,President&CEO 2019年4月 三井物産(株)食料本部油脂・主食事業 部長 2020年6月 スターゼン(株)社外取締役 2021年4月 三井物産(株)食料本部畜水産事業部長 2024年4月 三井物産(株)理事食料本部長補佐 2024年6月 当社取締役(現) (株)J オイルミルズ社外取締役 重要な兼職の三井物産(株)理事食料本部長補佐 状況 スターゼン(株)社外取締役 (株)J オイルミルズ社外取締役	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
取締役 監査等委員(常勤)	青山 徹	1961年9月16日生	1984年4月 協同飼料(株)入社 2007年5月 同社石巻工場長 2012年4月 同社執行役員 2015年10月 当社執行役員 2017年4月 当社上席執行役員 2022年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役監査等委員(常勤) (現)	(注)4	7,258
取締役 監査等委員(非常勤) (注)2	後藤 敬三	1950年7月14日生	1973年4月 大蔵省入省 1998年7月 関東信越国税不服審判所長 1998年8月 仙台国税局長 1999年7月 名古屋国税局長 2000年7月 大臣官房審議官 2001年7月 国税不服審判所次長 2002年7月 放送大学学園理事 2005年6月 日本貨物鉄道(株)常勤監査役 2008年7月 一般社団法人金融先物取引業協会 専務理事 2014年4月 立教大学大学院経済研究科・特別 任用教員(特任教授) 2020年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役監査等委員(非常勤) (現)	(注)4	4,136
取締役 監査等委員(非常勤) (注)2	近田 直裕	1969年12月19日生	1992年4月 中央新光監査法人入所 1995年4月 公認会計士登録 2004年7月 中央青山監査法人社員 2006年8月 近田公認会計士事務所開業 代表 2006年9月 税理士登録 2008年7月 (株)千代田会計社代表取締役 2009年6月 興亜監査法人代表社員 2011年6月 健康コーポレーション(株) (現 RIZAPグループ(株)) 監査役 2016年6月 RIZAPグループ(株)社外取締役(監査 等委員) 2018年4月 (株)SKIYAKI社外取締役(監査等委 員) 2020年12月 三菱総研DCS(株)社外監査役 2022年6月 当社監査役 2024年3月 東京建物(株)社外監査役 2024年6月 当社取締役監査等委員(非常勤) (現) 重要な兼職 の状況 近田公認会計士事務所代表 (株)千代田会計社代表取締役 三菱総研DCS(株)社外監査役 東京建物(株)社外監査役	(注)4	3,446
計					91,787

- (注)1 取締役のうち、久保田紀久枝、辻孝夫、半田靖史及び吉里格の各氏は社外取締役であります。
- 2 取締役のうち、後藤敬三及び近田直裕の両氏は監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年6月20日より、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月21日より、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 5 所有株式数は、2026年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、所有株式数は2026年3月31日現在の所有状況に基づくものであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石久保 善之	1957年1月17日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2001年7月 中央青山監査法人社員 2006年10月 石久保公認会計士事務所開設 代表 2010年6月 京都きもの友禅(株)社外取締役 アールビバン(株)社外取締役 2014年10月 (株)シーアールイー社外取締役 2015年10月 (株)シーアールイー社外取締役(監査等委員) 2015年12月 (株)インタースペース社外監査役 2022年12月 (株)インタースペース社外取締役(監査等委員) 2024年9月 (株)自重堂社外監査役 重要な兼職の状況 石久保公認会計士事務所代表 (株)インタースペース社外取締役(監査等委員) (株)自重堂社外監査役	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名(うち監査等委員である社外取締役は2名)であります。

社外取締役半田靖史及び吉里格の両氏は当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役久保田紀久枝及び辻孝夫の両氏並びに監査等委員である社外取締役後藤敬三及び近田直裕の両氏は「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないように努めております。

久保田紀久枝氏は、名誉教授を務めるお茶の水女子大学で食品の科学等の研究に長く携わっており、主に当社の食品事業に関する専門的知識を有していることに加え、国立大学法人の監事を務める等、当社の経営全般に関して客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

辻孝夫氏は、商社における業務経験に加え、2社の上場企業の経営を通じて得た豊富な経験と幅広い知見を有しており、企業経営者としての目線かつ、客観的な視点により独立性をもって経営の監視・監督を遂行するに適任であり、企業経営の経験を活かし、当社事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

半田靖史氏は、裁判官の経験及び法律の専門的知識を活かし当社の理論に捉われない忌憚のない意見をいただくことにより、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

吉里格氏は、三井物産(株)において主に携わった飼料、畜水産物事業に対する知見に加え、ブラジルの穀物会社での業務経験を有する等、飼料、畜水産物事業及び海外事業における幅広い業務経験を有しており、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで、当社の経営体制の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の主要株主である三井物産(株)の従業員であり、当社の業務内容に精通していることから社外取締役としての職務を適切に遂行するものと判断しております。また、経営執行とは独立した株主代表として、筆頭株主より選任し、経営の透明性及び健全性の観点から、的確な助言をする機能・役割を担っております。当社は同社より配合飼料の主原料であるとうもろこし等の購入を行っている一方で、同社は当社の配合飼料の一部の販売窓口となっておりますが、取引は定常的に発生しているものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

後藤敬三氏は、国税局における業務経験に加え、立教大学大学院経済研究科の特任教授を務められたこと等から金融・経済等に関する専門知識を有していることに加え、日本貨物鉄道(株)の常勤監査役として培われた経験を活かして、客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

近田直裕氏は、公認会計士、税理士として培われた専門的な知識を有しており、また他の上場企業における監査等委員である取締役や社外監査役としての経験を活かして、客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役と内部監査部及び会計監査人とは定期的及び必要に応じて意見交換等を行うとともに、監査等委員会は決算の都度、会計監査人から監査報告の詳細な報告及び説明を受け、監査の方法及び結果が相当であるかどうかの検討を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員3名で構成されております。

監査等委員は、監査の方針及び業務の分担等に従い、毎月開催される取締役会に出席し、取締役の意思決定、業務執行に対する監視及び監督を行うほか、経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べる等いたします。

また、年間スケジュールに基づき当社の業務監査を実施するとともに、関係子会社の監査役と連携して業務執行の監査を補助し、グループにおける監査機能強化に努めます。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	監査等委員会出席状況
青山 徹	取締役 常勤監査等委員	18回 / 18回
後藤 敬三	取締役 監査等委員（社外）	18回 / 18回
近田 直裕	取締役 監査等委員（社外）	18回 / 18回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査等委員会の監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任となります。また、監査報告書案等の作成・決議を行うほか、取締役選任議案に関する意見陳述又は同意、代表取締役、業務執行取締役等からの業務執行状況の報告を受ける等の活動を行っております。

また、監査等委員会を補完し、各監査等委員間の監査活動その他の情報共有を図るため監査等委員会連絡会を必要に応じて開催しております。

c. 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行います。

また、全ての監査等委員は経営会議にも出席して、その他の社内の重要な会議には主に常勤監査等委員が出席しております。

監査等委員全員はそれぞれの分担に応じて、オンライン形式の手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるほか、代表取締役・管理本部担当取締役との定期的な会合にて意見交換及び必要に応じた提言を行います。

なお、青山徹氏は当社の内部通報制度の通報先も務めております。

内部監査の状況

内部監査部(人員7名)は、内部監査の独立性・客観性を担保するため社長が直轄する部門としており、内部監査規程及びこれに付随する社内規則に従い、当社及びグループ会社を対象とした内部監査を行っております。内部監査での指摘事項についてはフォローアップを実施し、対象部門の改善を促進しております。

内部監査の結果等は社長、監査等委員会に報告しているほか、取締役会に概要を報告しております。また、監査機能の実効性確保のため、監査等委員会及び会計監査人と定期的及び必要に応じて情報交換を図っております。

なお、内部監査部は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告も行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2014年以降

c. 業務を執行した公認会計士

西川 福之 氏

歌 健至 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、監査報酬等について総合的に検討し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として適任であると判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が制定した評価基準に基づき、各監査等委員の評価並びに管理本部担当取締役及び執行部門からの意見聴取等の内容を踏まえ、毎期、会計監査人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	-	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	61	-	64	-

前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っております。また、当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬9百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (a . を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	0	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	-

当社における非監査業務の内容は、海外税務に関するアドバイザリー業務 (前連結会計年度における報酬額 0 百万円) です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、提示された報酬額により、他社報酬及び予想される作業日数を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、会計監査人の職務執行状況、監査報酬の見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第 1 項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針は以下のとおりです。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当該方針の決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針は取締役会で決定することとしており、当該方針は以下のとおりです。

また、当社は、役員報酬を当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上の実現、サステナビリティの追求を図るための重要な手段として位置付け、以下の方針に則り、透明で公正なプロセスに基づき、報酬を決定します。

(基本方針)

- ・ 社外取締役を主な構成員とする指名・報酬委員会へ取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等に関する決定を委任することを原則とし、役員報酬決定手続きに係る透明性、客観性が確保できるプロセスを経ること。
- ・ 事業計画に基づく短期的な業績連動及び中期経営計画に基づく中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとなる設計とすること。
- ・ 類似の企業を参考に、役位別の報酬額を優秀な人材を確保・維持できる金額水準とすること。

b. 当該方針の内容の概要

(報酬構成)

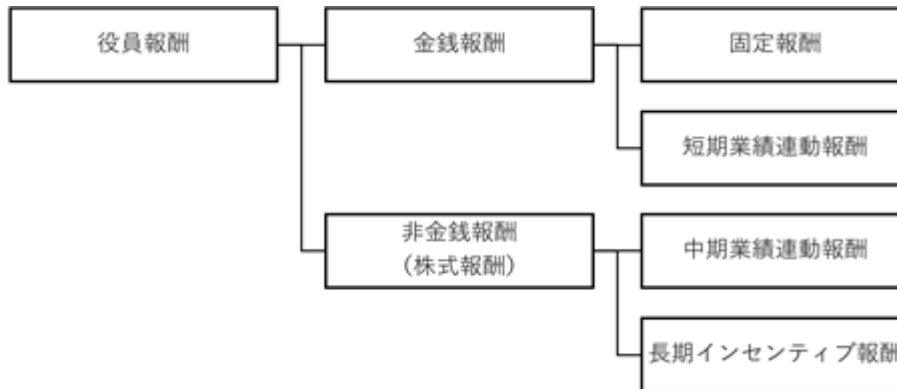
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は金銭報酬（固定報酬、短期業績連動報酬）と非金銭報酬（中期業績連動報酬、長期インセンティブ報酬）で構成されております。なお、社外取締役の報酬は金銭報酬（固定報酬）のみとなっております。

上記の基本方針に基づき、役位、業績目標数値に対する達成率、部門評価、市場環境、社会情勢等を総合的に勘案して金銭報酬と非金銭報酬の額をそれぞれ算出しております。

また、指名・報酬委員会において各報酬の支給割合は金銭報酬と非金銭報酬のバランスを勘案しつつ、同業他社及び同規模の企業と比較検討を行うこととしております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬の額は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において3年で90百万円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。詳細につきましては、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。



(構成比率)

(小数点以下切り捨て)

	評価係数	金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	短期業績連動報酬	中期業績連動報酬	長期インセンティブ
代表取締役	1.0	68%	17%	4%	9%
取締役専務執行役員	1.0	72%	14%	3%	8%
取締役常務執行役員	1.0	73%	14%	3%	8%
社外取締役	-	100%	-	-	-

(報酬水準)

外部調査機関の役員報酬調査データを基に、上場・非上場企業における規模(売上、従業員数、時価総額等)の水準を勘案した中央値を基準とし、役位別に設定しております。

(固定報酬)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬は、金銭報酬(月毎に固定額を支給)が該当します。固定報酬の改定は、役位又は役割が変更する場合を基本として、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し決定しております。

(変動報酬)

業績連動報酬に係る指標は、事業環境要因の変動や持分法適用会社の運営に係るリスク等も広範に捉えた上で各取締役の業績評価を明確にするため、短期業績連動報酬(金銭報酬)については事業計画(連結)のEBITDA及びROIC(投下資本利益率)、中期業績連動報酬(非金銭報酬)については、中期経営計画のEBITDA、ROE(自己資本利益率)、CO2削減及び従業員エンゲージメント係数としています。また、役位に応じた長期インセンティブ報酬(非金銭報酬)である株式報酬を毎年支給しております。

業績連動報酬は各指標の目標数値の達成状況によって0%から150%の変動幅で設定しております。

個人別の報酬総額に占める変動報酬の割合は、業績連動報酬に応じて10%から39%の範囲で構成されます。なお、個人別の報酬総額に占める非金銭報酬の割合は10%から15%の範囲で構成されています。

<業績連動報酬一覧>

種類	期間	支給方法	支給時期	評価単位	KPI
短期業績連動報酬	単年度	現金	毎年	全社・事業部	1. EBITDA 2. ROIC
中期業績連動報酬	3年	株式	3年毎	全社	1. EBITDA 2. ROE 3. CO2削減 4. 従業員エンゲージメント係数

<短期業績連動報酬金額(金銭報酬)及び中期業績連動報酬金額(株式報酬)の計算方法>

業績連動報酬は次の算定式によって計算しております。なお、当事業年度における短期業績連動報酬に係る目標は、EBITDAが11,200百万円及びROICが6.0%であり、実績はEBITDAが12,779百万円、ROICが7.7%でありました。

短期業績連動報酬金額(金銭報酬) = 役位別基準報酬額 × 支給率(1)

- 1 支給率：全社及び事業部のKPI達成状況に基づき指標別評価割合(2)及び評価係数(3)を加味して算定
- 2 指標別評価割合

事業計画(連結) 業績指標	指標別評価割合
EBITDA	70%
ROIC	30%
合計	100%

- 3 評価係数：業績目標の達成度に応じて0~150%で設定

業績目標達成度	評価係数
70%未満	0
70%以上95%未満	0.7
95%以上105%未満	1.0
105%以上130%未満	1.3
130%以上	1.5

中期業績連動報酬（株式報酬）＝役員別基準報酬額×支給率（ 1 ）

- 1 支給率：全社KPI達成状況に基づき指標別評価割合（ 2 ）及び評価係数（ 3 ）を加味して算出した評価点に、従業員エンゲージメント係数（ 4 ）を乗算して算定
- 2 指標別評価割合

中期経営計画 業績指標	指標別評価割合
EBITDA	60%
ROE	30%
CO2削減	10%
合計	100%

- 3 評価係数

業績目標達成度	評価係数
70%未満	0
70%以上95%未満	0.7
95%以上105%未満	1.0
105%以上130%未満	1.3
130%以上	1.5

- 4 従業員エンゲージメント係数

従業員エンゲージメント	評価係数
上昇した場合	1.1
低下した場合	0.9

（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は毎年6月に条件等を決定することとしております。なお、6月の株主総会終了後に短期業績連動報酬の支給及び長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）の交付を行います。また、中期業績連動報酬（非金銭報酬）については、中期経営計画最終年度の翌事業年度の6月の株主総会終了後に交付します。なお、非金銭報酬は退任時まで譲渡制限を付与します。

監査等委員である取締役に対する報酬につきましては、監査という業務の性質から固定報酬のみとし、監査等委員である取締役の協議により、毎年6月に条件等を決定することとしております。

会社役員の報酬等に関する定款の定め又は株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち、社外取締役は年額40百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役は4名）です。なお、株式報酬による非金銭報酬は2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において、上記とは別枠で3年で90百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（社外取締役を除く。）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は3名です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項の概要

a. 取締役の個人別の報酬等の決定の基本方針

当社取締役会で指名・報酬委員会に一任することを決定しております。

b. 委任を受けた者の氏名並びに当該内容を決定した日における地位及び担当

委任を受けた者：

役職名	氏名	指名・報酬委員会
筆頭（独立）社外取締役	辻 孝夫	委員長
（独立）社外取締役	久保田 紀久枝	委員
（独立）社外取締役	半田 靖史	委員
社外取締役	吉里 格	委員
代表取締役社長	庄司 英洋	委員

c. 委任された権限の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の額の決定。

d. 権限を委任した理由

取締役会の個人別の報酬額の決定に関し、透明性、客観性を持ったプロセスを経ることとしており、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定の基本方針の範囲で決定を行うことは妥当性があると判断しております。

e. 権限が適切に行使されるようにするための措置

指名・報酬委員会の決定を受けて、代表取締役から個別の取締役へ報酬額を通知することとしております。

f. 取締役の個人別の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会の活動内容

- ・ 2025年5月19日：個人別業績評価、業績連動報酬一時金支給額の決定
- ・ 2025年6月20日：取締役の定額報酬額の決定
- ・ 2025年11月7日：取締役の報酬水準に関する検証・協議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	121	85	24	11	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	19	19	-	-	1
社外役員	36	36	-	-	6

(注) 1 連結子会社からの報酬は、該当ありません。

2 報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

3 当社の役員報酬の決定については、同業他社及び同規模の企業と比較の上勘案し見合った水準を設定しております。

4 非金銭報酬等は、当事業年度に計上した「役員向け株式交付信託」にかかる役員株式給付引当金11百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、政策保有や事業戦略等を目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、コア事業である畜産飼料事業を軸に、事業間の連携を強化し、収益の最大化を目指していく中で、国内外での競争に勝ち抜き持続的に成長していくため、事業に関わる企業との関係の維持・強化が必要であると考えております。このため当社は、事業戦略・財務戦略、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有する方針としております。

また、政策保有株式の議決権行使について社内規程において明確な決裁権限を定めており、その議決権行使の判断の過程において中長期的な視点での当社及び投融資先企業における持続的成長と企業価値向上に資する提案であるかを検討しております。

個別銘柄の保有の適否につきましては、取締役会で保有意義の検証を年1回以上行うことを規程化しており、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない判断された投資株式については、原則として縮減する方針としております。

なお、当事業年度は2025年9月29日開催の取締役会で検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	236
非上場株式以外の株式	6	5,539

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の銘柄数の減少は、当該発行会社の清算終了によるものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)横浜フィナンシャルグループ (注)4	1,317,600	1,317,600	安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	1,810	1,292		
ケイヒン(株)	465,300	465,300	飼料事業における物流に係る取引を行っており、良好な関係を維持・強化することを目的として相互保有しております。	有
	1,284	1,094		
スターゼン(株)	884,400	884,400	畜産飼料事業における取引先であり、(株)南部ファーム及び(株)美保野ポークの共同経営者として良好な関係を維持・強化することを目的として相互保有しております。	有
	1,120	823		
(株)ヨンキュウ	350,000	350,000	水産飼料事業における資本業務提携先であり、良好な関係を維持・強化することを目的として相互保有しております。	有
	994	749		
丸全昭和運輸(株)	26,351	25,947	配合飼料製造の物流に係る取引先として良好な関係を維持・強化することを目的として相互保有しております。なお、同社株式の一部は取引先持株会名義で保有しており、取引関係の維持・強化の観点から定期取得しております。	有
	216	155		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	44,100	44,100	安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	113	71		

- (注) 1 個別銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社取締役会で保有意義の検証を年1回以上行うことを規程化しており、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない判断された投資株式については、原則として縮減する方針としております。なお、当事業年度においては、2025年9月29日開催の取締役会で検証を実施しております。
- 2 特定投資株式が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。
- 3 当社の株式の保有の有無について「無」と記載している銘柄のうち、(株)横浜フィナンシャルグループ、(株)しずおかフィナンシャルグループについては、各社の連結子会社において当社の株式の保有があります。
- 4 (株)横浜フィナンシャルグループは、2025年10月1日付で(株)コンコルディア・フィナンシャルグループより商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	1,971	4	1,427

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	29	-	1,732

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)ゼンショーホールディングス	133,000	1,220	2025年3月期	(変更理由) 良好な関係を維持・強化することを目的として保有しておりましたが、保有の有無が取引関係に影響を与えないことを相手方と確認し、売却を進めることで合意したため、保有目的を純投資目的に変更しております。 (変更後の保有又は売却に関する方針) 保有に伴う便益・リスクと資本コストを勘案しながら適切な売却時期を検討してまいります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,900	304	2025年3月期	(変更理由) 良好な関係を維持・強化することを目的として保有しておりましたが、保有の有無が取引関係に影響を与えないことを相手方と確認し、売却を進めることで合意したため、保有目的を純投資目的に変更しております。 (変更後の保有又は売却に関する方針) 保有に伴う便益・リスクと資本コストを勘案しながら適切な売却時期を検討してまいります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)みずほフィナンシャルグループ	41,005	249	2026年3月期	(変更理由) 良好な関係を維持・強化することを目的として保有しておりましたが、保有の有無が取引関係に影響を与えないことを相手方と確認し、売却を進めることで合意したため、保有目的を純投資目的に変更しております。 (変更後の保有又は売却に関する方針) 保有に伴う便益・リスクと資本コストを勘案しながら適切な売却時期を検討してまいります。
東京海上ホールディングス(株)	12,000	87	2025年3月期	(変更理由) 良好な関係を維持・強化することを目的として保有しておりましたが、保有の有無が取引関係に影響を与えないことを相手方と確認し、売却を進めることで合意したため、保有目的を純投資目的に変更しております。 (変更後の保有又は売却に関する方針) 保有に伴う便益・リスクと資本コストを勘案しながら適切な売却時期を検討してまいります。
三井住友トラストグループ(株)	15,200	74	2025年3月期	(変更理由) 良好な関係を維持・強化することを目的として保有しておりましたが、保有の有無が取引関係に影響を与えないことを相手方と確認し、売却を進めることで合意したため、保有目的を純投資目的に変更しております。 (変更後の保有又は売却に関する方針) 保有に伴う便益・リスクと資本コストを勘案しながら適切な売却時期を検討してまいります。
(株)山口フィナンシャルグループ	14,000	33	2026年3月期	(変更理由) 良好な関係を維持・強化することを目的として保有しておりましたが、保有の有無が取引関係に影響を与えないことを相手方と確認し、売却を進めることで合意したため、保有目的を純投資目的に変更しております。 (変更後の保有又は売却に関する方針) 保有に伴う便益・リスクと資本コストを勘案しながら適切な売却時期を検討してまいります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略

当社グループの人材戦略については、「第2 事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組

(2) 人的資本 人材戦略に関する基本方針等 a.人材戦略」に記載のとおりであります。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社の社員の給与水準は、職務内容及び役割・責任の大きさを基本とし、人事評価並びに会社業績を踏まえて決定しております。人事評価には行動特性を評価するコンピテンシー評価を導入し、管理職と非管理職の役割・等級に応じた要件を定めることで、当社の持続的発展の基盤となる社員の育成を促しております。社員の生産性・付加価値の更なる向上と、外部環境を考慮した社員の生活水準の維持向上・人材確保を目的に、給与水準は必要に応じて見直しを行うこととしており、2025年度の賃上げ率は5.5%（非管理職の正社員）となりました。賞与等の変動報酬については、会社の業績と、役職に応じた個人の成果を反映する仕組みとし、当社の中長期的な収益力強化に資する行動を促すことを方針としております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
畜産飼料事業	568 (101)
水産飼料事業	107 (12)
食品事業	191 (289)
報告セグメント計	866 (402)
その他	3 (-)
全社(共通)	66 (13)
合計	935 (415)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、再雇用社員、契約社員、嘱託社員、パートタイム等の従業員を含み、派遣社員を除いております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
586 (65)	40.1	15.9	7,723	1.0

セグメントの名称	従業員数（名）
畜産飼料事業	410 (41)
水産飼料事業	105 (10)
食品事業	2 (1)
報告セグメント計	517 (52)
その他	3 (-)
全社（共通）	66 (13)
合計	586 (65)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、再雇用社員、契約社員、嘱託社員、パートタイム等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金等を含めております。また、平均年間給与は、中途入社や育児休業等の社員を対象に含めております。
- 5 受入出向社員は従業員数には含めており、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には含めておりません。

労働組合の状況

当社グループには、フィード・ワン労働組合が組織されております。
 なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 4		2.8
男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	125.0
	契約社員	-
女性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	100.0
	契約社員	100.0
男女の賃金の額の差異(%) (注) 6	全労働者	62.2
	正規雇用労働者	67.9
	非正規雇用労働者	56.8
	課長級	71.2
	課長代理	81.3
	係長	77.3
	主任以下	96.0

b. 連結子会社

フィード・ワンフーズ㈱	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 4		8.2
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	-
		契約社員	100.0
	女性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	-
		契約社員	100.0
	男女の賃金の額の差異(%)	全労働者	53.2
正規雇用労働者		82.0	
非正規雇用労働者		57.7	
ゴールドエッグ㈱	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 4		0.0
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	0.0
		契約社員	-
	女性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	100.0
		契約社員	-
	男女の賃金の額の差異(%)	全労働者	61.9
正規雇用労働者		76.4	
非正規雇用労働者		77.2	

(注) 1 上記指標は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、対象者がいない場合は「-」と記載しております。

2 当社は、ライフイベントと仕事の両立を支援する制度を導入し、男女区別なくキャリアを築きながら働き続けられる環境を整えています。

3 連結子会社は、従業員数100人以上の会社を対象としています。

4 管理的地位にある労働者は、正社員の管理的地位にある労働者数にて算出しています。(正社員の女性管理的地位にある労働者数/正社員の管理的地位にある労働者数×100)

5 育児休業取得率は、当連結会計年度において、配偶者が出産又は本人が出産した従業員に対して、育児休業を初めて取得した者で算出しています。

6 賃金は賞与及び基準外賃金を含めた1人当たり総支給額を男女別に算出し、男性を100とした女性賃金割合を示しております。

c. 提出会社における男女の賃金差異の状況について（補足説明）

当社の正社員は、総合職、エンジニア職、一般職で構成されています。総合職はすべての業務を含む総合的な会社の業務に従事する社員に適用する職種区分としており、総合職での採用を中心に行っているため正社員の約70%を占めています。エンジニア職及び一般職は業務の限定があり、エンジニア職は製造工場、一般職はエンジニア職が従事する業務を除く業務に従事する職種区分としています。転勤の有無や業務の範囲による賃金差異はありますが、性別による処遇差は一切ありません。

当社の正規雇用労働者における男女賃金差異は67.9%（2026年3月現在）であり、その主要因は職種区分の男女構成の違いがあげられます。エンジニア職はその多くを男性社員で構成されておりますが、深夜勤務手当・交代勤務手当の額が影響することで、男女間の賃金の差につながっております。また、総合職には転居を伴う異動を担う社員に対する待遇改善を目的とした手当を設定しておりますが、女性の課長、課長代理、係長の各職位については、転勤の無い一般職が多いため、賃金差異が生じております。

<従業員数（2026年3月31日現在）>

（単位：名）

	全従業員	正社員			非正規社員	
		総合職	エンジニア職	一般職		
男性	536	502	390	109	3	34
女性	158	124	71	3	50	34
計	694	626	461	112	53	68

（注）従業員数は、当社が直接雇用する従業員（当社からのグループ会社等への出向者を含み、グループ会社等から当社への出向者を除く。）であります。

d. 提出会社における男性労働者の育児休業取得状況について（補足説明）

当社では、消滅してしまう年次有給休暇を最大60日まで保存有給休暇として保有できる制度において、取得対象事由に育児休業を定めており、賃金面での不安なく育児に専念できる体制を整備しております。2021年度以降、男性労働者の育児休業取得が社内に浸透しており、2025年度の男性労働者の育児休業取得率は125.0%、平均取得日数は37.8日となりました。なお、2025年度は前年度に育児休業の権利を得た社員が、当年度に育児休業を取得したため、取得率が100.0%を超えております。今後も男性労働者の積極的な育児への参画を目的に、社内環境の整備や意識の醸成に取り組んでいきます。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ等を活用した情報入手、会計基準設定主体等が行う研修への参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 10,342	3 11,138
受取手形及び売掛金	1 43,211	1 40,443
電子記録債権	4,437	6,541
商品及び製品	2,570	2,656
原材料及び貯蔵品	16,451	14,633
動物	392	402
その他	2,832	2,755
貸倒引当金	152	98
流動資産合計	80,085	78,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 5 25,386	3, 5 26,251
減価償却累計額	12,366	13,131
建物及び構築物(純額)	13,019	13,119
機械装置及び運搬具	3, 5 31,457	3, 5 32,590
減価償却累計額	21,489	23,181
機械装置及び運搬具(純額)	9,967	9,408
土地	3, 5 6,255	3, 5 6,532
リース資産	1,064	1,226
減価償却累計額	435	549
リース資産(純額)	629	676
建設仮勘定	648	8,004
その他	2,499	2,927
減価償却累計額	1,711	1,871
その他(純額)	787	1,056
有形固定資産合計	31,308	38,797
無形固定資産		
その他	1,552	1,345
無形固定資産合計	1,552	1,345
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,450	2 13,566
長期貸付金	8	87
破産更生債権等	171	226
繰延税金資産	205	195
その他	531	617
貸倒引当金	141	288
投資その他の資産合計	11,225	14,404
固定資産合計	44,086	54,547
資産合計	124,172	133,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 29,106	3 31,060
短期借入金	3, 7 12,878	3, 7 1,294
リース債務	129	153
未払法人税等	187	2,002
賞与引当金	790	911
その他	7,075	7,076
流動負債合計	50,168	42,497
固定負債		
長期借入金	3, 7 14,400	3, 7 23,326
リース債務	538	562
繰延税金負債	858	1,538
役員株式給付引当金	118	122
退職給付に係る負債	2,478	2,286
資産除去債務	58	59
持分法適用に伴う負債	117	167
その他	85	73
固定負債合計	18,656	28,136
負債合計	68,825	70,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	9,757	9,791
利益剰余金	32,338	37,099
自己株式	210	172
株主資本合計	51,884	56,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,659	4,433
繰延ヘッジ損益	33	115
為替換算調整勘定	140	247
退職給付に係る調整累計額	27	171
その他の包括利益累計額合計	2,739	4,968
非支配株主持分	723	698
純資産合計	55,347	62,385
負債純資産合計	124,172	133,020

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	296,045	290,675
売上原価	2 264,171	2 256,828
売上総利益	31,874	33,847
販売費及び一般管理費	1, 2 25,531	1, 2 25,755
営業利益	6,343	8,091
営業外収益		
受取利息	6	16
受取配当金	164	198
持分法による投資利益	129	339
備蓄保管収入	142	140
その他	286	223
営業外収益合計	730	918
営業外費用		
支払利息	190	250
支払手数料	34	63
その他	58	82
営業外費用合計	283	396
経常利益	6,789	8,612
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 103
固定資産受贈益	8	-
事業譲渡益	10	-
受取保険金	10	-
負ののれん発生益	4 338	-
特別利益合計	378	103
特別損失		
固定資産売却損	5 31	5 49
固定資産除却損	6 65	6 58
固定資産圧縮損	8	-
減損損失	7 88	7 4
リース解約損	0	-
関係会社株式売却損	8	-
段階取得に係る差損	8 158	-
本社移転費用	9 32	-
特別損失合計	393	112
税金等調整前当期純利益	6,774	8,603
法人税、住民税及び事業税	1,247	2,466
法人税等調整額	38	275
法人税等合計	1,285	2,190
当期純利益	5,488	6,412
非支配株主に帰属する当期純利益	101	35
親会社株主に帰属する当期純利益	5,387	6,377

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	5,488	6,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	343	1,773
繰延ヘッジ損益	172	148
退職給付に係る調整額	1	199
持分法適用会社に対する持分相当額	73	107
その他の包括利益合計	98	2,229
包括利益	5,587	8,642
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,485	8,606
非支配株主に係る包括利益	101	35

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	9,737	28,075	173	47,639
当期変動額					
剰余金の配当			1,114		1,114
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,387		5,387
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		33	39
株式給付信託による自己 株式の取得				87	87
株式給付信託による自己 株式の処分				17	17
持分法の適用範囲の変 動			10		10
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		13			13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	4,262	37	4,244
当期末残高	10,000	9,757	32,338	210	51,884

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,316	139	213	28	2,640	576	50,856
当期変動額							
剰余金の配当							1,114
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,387
自己株式の取得							0
自己株式の処分							39
株式給付信託による自己 株式の取得							87
株式給付信託による自己 株式の処分							17
持分法の適用範囲の変 動							10
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	343	172	73	1	98	147	245
当期変動額合計	343	172	73	1	98	147	4,490
当期末残高	2,659	33	140	27	2,739	723	55,347

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	9,757	32,338	210	51,884
当期変動額					
剰余金の配当			1,615		1,615
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,377		6,377
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株式給付信託による自 己株式の処分				38	38
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		34			34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	34	4,761	37	4,833
当期末残高	10,000	9,791	37,099	172	56,718

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,659	33	140	27	2,739	723	55,347
当期変動額							
剰余金の配当							1,615
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,377
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株式給付信託による自 己株式の処分							38
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,773	148	107	199	2,229	24	2,204
当期変動額合計	1,773	148	107	199	2,229	24	7,038
当期末残高	4,433	115	247	171	4,968	698	62,385

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,774	8,603
減価償却費	3,621	3,932
減損損失	88	4
持分法による投資損益(は益)	129	339
貸倒引当金の増減額(は減少)	135	93
賞与引当金の増減額(は減少)	18	120
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	140	99
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6	4
受取利息及び受取配当金	170	214
支払利息	190	250
負ののれん発生益	338	-
支払手数料	34	63
関係会社株式売却損益(は益)	8	-
事業譲渡損益(は益)	10	-
固定資産除売却損益(は益)	85	4
固定資産受贈益	8	-
固定資産圧縮損	8	-
受取保険金	10	-
本社移転費用	32	-
段階取得に係る差損益(は益)	158	-
売上債権の増減額(は増加)	9,861	583
棚卸資産の増減額(は増加)	2,065	1,722
仕入債務の増減額(は減少)	5,617	1,973
その他	630	884
小計	11,913	17,785
法人税等の支払額	3,321	695
本社移転費用の支払額	32	-
保険金の受取額	10	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,570	17,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,659	12,315
有形及び無形固定資産の売却による収入	60	614
資産除去債務の履行による支出	75	-
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	1	-
関係会社株式の取得による支出	-	50
関係会社株式の売却による収入	4	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	189	-
貸付けによる支出	4	1
貸付金の回収による収入	96	13
事業譲渡による収入	10	-
利息及び配当金の受取額	183	230
その他	109	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,088	11,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,998	6,570
長期借入れによる収入	1,350	10,000
長期借入金の返済による支出	3,838	6,088
利息の支払額	186	255
配当金の支払額	1,114	1,614
非支配株主への配当金の支払額	7	6
リース債務の返済による支出	141	144
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	8	19
支払手数料の支払額	36	70
自己株式の取得による支出	88	0
自己株式の売却による収入	56	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,011	4,732
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	530	806
現金及び現金同等物の期首残高	10,817	10,287
現金及び現金同等物の期末残高	10,287	11,093

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、16社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
当連結会計年度において、連結子会社であった苫小牧飼料㈱及び東北飼料㈱は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、連結子会社であった八戸フィードワン販売㈱は、岩手フィードワン販売㈱(2025年8月1日付で東北フィードワン販売㈱に商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、連結子会社であった東海フィードワン販売㈱は、鹿島フィードワン販売㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、鹿島フィードワン販売㈱は2026年4月1日付で、商号を関東フィードワン販売㈱に変更しております。

当連結会計年度において、連結子会社であった空知管理サービス㈱は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用関連会社は、11社であります。

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法を適用した関連会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主として畜産・水産飼料の製造・販売を行っており、国内の畜産・水産生産者を顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。主に商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	原料輸入の外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

金利関連のデリバティブ取引は、借入金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性を評価しております。

金利スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下について同じ。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、2024年6月21日の第10期定時株主総会において本制度の一部変更が承認可決され、同日開催の当社取締役会で本信託の信託期間延長を決議いたしました。延長後の本制度においては、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役等に対して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、取締役等の在任時(ただし、退任時までの譲渡制限を付す。)としております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。なお、「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は211百万円、株式数は251,560株であり、当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は172百万円、株式数は205,772株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	3,105百万円	111百万円
売掛金	40,105	40,332

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,462百万円	3,993百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	13百万円	13百万円
建物及び構築物	577	554
機械装置及び運搬具	0	0
土地	336	279
計	927	847

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	37百万円	43百万円
短期借入金	71	66
長期借入金	222	156
計	331	265

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株)栗原農場	844百万円	(株)栗原農場	748百万円
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	564	NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	559
(株)栗駒ポーター	380	(株)栗駒ポーター	343
(有)八戸農場 ほか3件	225	(有)八戸農場 ほか2件	120
計	2,015	計	1,771

5 国庫補助金の受入れ及び保険差益による取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	119百万円	129百万円
機械装置及び運搬具	41	32
土地	22	22
計	182	184

6 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行2行とシンジケートローン形式による貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

7 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社は効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約(2018年3月30日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 3,671百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2017年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(2) シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約(2022年8月29日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン借入実行残高 10,000百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(3) シンジケートローン形式のコミットメントライン契約(2024年8月26日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前期又は2024年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結及び単体のEBITDAを2期連続してマイナスとしないこと。

(注) EBITDA = 経常利益 + 支払利息 - 受取利息 + 減価償却費及びのれん償却費

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社は効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約(2018年3月30日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 3,005百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2017年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(2) シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約（2022年8月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン借入金実行残高 5,000百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(3) シンジケートローン形式のコミットメントライン契約（2024年8月26日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前期又は2024年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結及び単体のEBITDAを2期連続してマイナスとしないこと。

(注) EBITDA = 経常利益 + 支払利息 - 受取利息 + 減価償却費及びのれん償却費

(4) シンジケートローン契約（2025年6月24日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入金実行残高 10,000百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2025年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結及び単体のEBITDAを2期連続してマイナスとしないこと。

(注) EBITDA = 経常利益 + 支払利息 - 受取利息 + 減価償却費及びのれん償却費

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、()は内書であります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃積込賃	7,450百万円	7,441百万円
飼料価格安定基金負担金	6,637	6,548
人件費	4,745	4,842
(賞与引当金繰入額)	(508)	(575)
(退職給付費用)	(264)	(256)
貸倒引当金繰入額	137	91
役員株式給付引当金繰入額	25	25

2 販売費及び一般管理費並びに売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	917百万円	954百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
土地	-	98
その他	11	4
計	11	103

4 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

持分法適用関連会社であった道北協同飼料販売(株)の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	7	39
その他	6	8
計	31	49

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	26百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	20	6
リース資産	-	0
撤去費用等	18	41
その他	0	0
計	65	58

7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
賃貸資産	北海道芦別市	土地	36
遊休資産	北海道芦別市	土地	11
賃貸資産	長崎県島原市	土地	35
遊休資産	長崎県島原市	土地	0
遊休資産	岩手県盛岡市	土地	5
遊休資産	神奈川県横浜市	その他（無形固定資産）	0
合計	-	-	88

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

土地の売却方針決定等に伴う減額処理及び将来の使用が見込まれなくなった事業資産についての減額処理であり、当該減少額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込価額等によっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
遊休資産	大分県中津市	土地	4
合計	-	-	4

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

土地の売却方針決定等に伴う減額処理であり、当該減少額4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込価額等によっております。

8 段階取得に係る差損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

持分法適用関連会社であった道北協同飼料販売(株)の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

9 本社移転費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の本社移転に係る費用であり、内装工事費用及び固定資産除却損等を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	543百万円	2,578百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	543	2,578
法人税等及び税効果額	200	805
その他有価証券評価差額金	343	1,773
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	48	168
組替調整額	200	48
法人税等及び税効果調整前	248	216
法人税等及び税効果額	76	67
繰延ヘッジ損益	172	148
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10	279
組替調整額	12	11
法人税等及び税効果調整前	1	290
法人税等及び税効果額	0	91
退職給付に係る調整額	1	199
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	73	107
その他の包括利益合計	98	2,229

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,477,128	-	-	38,477,128

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	212,836	105,582	65,400	253,018

- (注) 1 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首166,960株、当連結会計年度末251,560株)が含まれております。
- 2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加582株及び「役員向け株式交付信託」の追加取得による増加105,000株であります。
- 3 自己株式の減少は、第三者割当による自己株式の処分(株)日本カストディ銀行(信託口)を割当先とする第三者割当)による減少45,000株及び「役員向け株式交付信託」から退任役員への交付20,400株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会 (注)1	普通株式	557	14.5	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月8日 取締役会 (注)2	普通株式	557	14.5	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1 2024年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。
- 2 2024年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会 (注)	普通株式	利益剰余金	807	21.0	2025年3月31日	2025年6月5日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	38,477,128	-	-	38,477,128

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	253,018	862	45,896	207,984

（注）1 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首251,560株、当連結会計年度末205,772株）が含まれております。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加862株であります。

3 自己株式の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少108株及び「役員向け株式交付信託」から退任役員への交付45,788株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会 （注）1	普通株式	807	21.0	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月7日 取締役会 （注）2	普通株式	807	21.0	2025年9月30日	2025年12月2日

（注）1 2025年5月19日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

2 2025年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会 （注）	普通株式	利益剰余金	942	24.5	2026年3月31日	2026年6月4日

（注） 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	10,342百万円	11,138百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	55	45
現金及び現金同等物	10,287	11,093

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具並びにその他(有形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金などの安全性の高い金融資産に限定し、またキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を活用してグループ資金の有効活用を図りながら、主に配合飼料の製造販売事業並びに畜産物生産、加工を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達し、運転資金についても同様に、必要な資金を銀行借入により調達しております。通貨関連のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備資金の調達を目的としたものであります。変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、上場株式の投資有価証券については、定期的に時価の把握を行っております。非上場株式及び関連会社株式の投資有価証券については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

通貨関連では、原料の輸入に伴う外貨建取引における外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。為替予約取引において為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、実需に伴う取引の範囲内に限定し実施しておりますので、リスクは限定的なものと判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約取引は原料購入部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の流動性を維持するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券 1	6,751	6,751	-
資産計	6,751	6,751	-
長期借入金 2	20,489	19,960	528
負債計	20,489	19,960	528
デリバティブ取引 3	219	219	-

1 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	3,699

- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めております。
 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券 1	9,335	9,335	-
資産計	9,335	9,335	-
長期借入金 2	24,400	23,098	1,302
負債計	24,400	23,098	1,302
デリバティブ取引 3	294	294	-

1 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	4,230

- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めております。
 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,342	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,211	-	-	-
電子記録債権	4,437	-	-	-
合計	57,991	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,138	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,443	-	-	-
電子記録債権	6,541	-	-	-
合計	58,123	-	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,790	-	-	-	-	-
長期借入金	6,088	1,074	6,043	3,933	925	2,425
合計	12,878	1,074	6,043	3,933	925	2,425

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	220	-	-	-	-	-
長期借入金	1,074	6,043	3,933	5,925	5,929	1,496
合計	1,294	6,043	3,933	5,925	5,929	1,496

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,751	-	-	6,751
資産計	6,751	-	-	6,751
デリバティブ取引				
通貨関連	-	219	-	219
負債計	-	219	-	219

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,335	-	-	9,335
デリバティブ取引				
通貨関連	-	294	-	294
資産計	9,335	294	-	9,630

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,960	-	19,960
負債計	-	19,960	-	19,960

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	23,098	-	23,098
負債計	-	23,098	-	23,098

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,720	2,906	3,814
小計	6,720	2,906	3,814
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	30	36	5
小計	30	36	5
合計	6,751	2,942	3,809

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	9,305	2,910	6,394
小計	9,305	2,910	6,394
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	30	37	6
小計	30	37	6
合計	9,335	2,947	6,387

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	-	-
合計	1	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,015	-	171	171

(注) 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	4,523	-	126	126

(注) 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,644	-	48

(注) 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	9,079	-	168

(注) 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度等を設けており、また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に参加しております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,191百万円	2,272百万円
勤務費用	171	173
利息費用	10	11
数理計算上の差異の発生額	6	271
退職給付の支払額	108	110
簡便法から原則法へ変更(注)	-	65
退職給付債務の期末残高	2,272	2,140

(注) 当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	206百万円	186百万円
期待運用収益	4	3
数理計算上の差異の発生額	4	8
退職給付の支払額	19	19
年金資産の期末残高	186	178

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	328百万円	392百万円
退職給付費用	51	30
退職給付の支払額	11	32
新規連結に伴う増加額	25	-
簡便法から原則法へ変更(注)	-	65
退職給付に係る負債の期末残高	392	325

(注) 当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	352百万円	286百万円
年金資産	424	361
	72	75
非積立型制度の退職給付債務	2,550	2,361
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,478	2,286
退職給付に係る負債	2,478	2,286
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,478	2,286

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	171百万円	173百万円
利息費用	10	11
期待運用収益	4	3
数理計算上の差異の費用処理額	12	11
簡便法で計算した退職給付費用	51	30
確定給付制度に係る退職給付費用	241	222

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1百万円	290百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	40百万円	250百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	61%	75%
株式	22	17
その他	17	8
合計	100	100

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.5%	2.2%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

(注) 1 期首時点の計算において適用した割引率は0.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を2.2%に変更しております。

2 予想昇給率は、2025年9月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度において164百万円、当連結会計年度において175百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	96百万円	129百万円
税務上の繰越欠損金	411	193
退職給付に係る負債	783	729
減損損失	214	160
土地時価評価差額	261	261
賞与引当金	267	317
その他	291	484
繰延税金資産小計	2,327	2,277
評価性引当額	1,057	846
繰延税金資産合計	1,270	1,431
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,292	2,101
特定基金負担金	443	440
土地評価差額金	168	169
その他	19	61
繰延税金負債合計	1,923	2,773
繰延税金資産 (負債) の純額 (は負債)	653	1,342

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.8
住民税均等割等	0.6	0.4
法人税額の特別控除	4.3	2.2
評価性引当額	7.1	4.2
関連会社の持分損益	0.6	1.2
過年度法人税等	0.0	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.1
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	25.5

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「過年度法人税等」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」で表示していた0.2%は、「過年度法人税等」0.0%、「その他」0.2%として組み替えております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称	苫小牧飼料(株)
事業の内容	配合飼料の製造
被結合企業の名称	東北飼料(株)
事業の内容	配合飼料の製造

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

フィード・ワン(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、子会社工場を自社工場化することで組織力を高め、中長期的な競争力向上を図るため、当社の完全子会社である苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社間の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称	八戸フィードワン販売(株)
事業の内容	飼料の仕入販売

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

岩手フィードワン販売(株)(2025年8月1日付で東北フィードワン販売(株)に商号変更)を存続会社とし、八戸フィードワン販売(株)を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

東北フィードワン販売(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、2025年3月期を初年度とする「中期経営計画2026~1st STAGE for NEXT 10 YEARS~」を掲げ、新たに設定したPurpose「飼料で食の未来を創り、命を支え、笑顔を届ける」の実現に向け、10年後を見据えた基盤強化を進めております。この度、さらなる企業価値の向上を目指し、畜産飼料事業における販売力強化・経営資源の有効活用及び効率化を図ることを目的として、本合併を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社間の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 東海フィードワン販売㈱
事業の内容 飼料の仕入販売

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

鹿島フィードワン販売㈱を存続会社とし、東海フィードワン販売㈱を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

鹿島フィードワン販売㈱(2026年4月1日付で関東フィードワン販売㈱に商号変更)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、2025年3月期を初年度とする「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」を掲げ、新たに設定したPurpose「飼料で食の未来を創り、命を支え、笑顔を届ける」の実現に向け、10年後を見据えた基盤強化を進めております。この度、さらなる企業価値の向上を目指し、畜産飼料事業における販売力強化・経営資源の有効活用及び効率化を図ることを目的として、本合併を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、茨城県において賃貸用の飼料製造設備(土地を含む)、その他の地域において賃貸用の不動産(土地を含む)及び遊休不動産(土地を含む)を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は124百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損は1百万円(特別損失に計上)、減損損失は88百万円(特別損失に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は81百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は98百万円(特別利益に計上)、減損損失は4百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,419	2,569
	期中増減額	149	448
	期末残高	2,569	2,121
期末時価		1,432	909

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は賃貸不動産の設備更新による増加(108百万円)、新規連結子会社増加による増加(167百万円)、主な減少は減価償却費の計上(49百万円)、減損損失の計上(88百万円)であります。
- 当連結会計年度の主な増加は賃貸不動産の設備更新による増加(101百万円)、主な減少は減価償却費の計上(61百万円)、遊休資産の売却(477百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等
 当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
 当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの主要な製品・商品は、「畜産飼料事業」は畜産飼料及び畜産物等であり、「水産飼料事業」は水産飼料及び水産物等であり、「食品事業」は畜産物の加工品等であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益と調整を行っております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	畜産飼料 事業	水産飼料 事業	食品事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	232,259	25,640	38,131	296,030	14	296,045	-	296,045
外部顧客に対する 売上高	232,259	25,640	38,131	296,030	14	296,045	-	296,045
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	4,647	294	19	4,961	1	4,962	4,962	-
計	236,906	25,934	38,151	300,992	16	301,008	4,962	296,045
セグメント利益	8,533	1,164	284	9,982	103	10,086	3,296	6,789
セグメント資産	88,924	11,931	9,900	110,755	1,724	112,480	11,691	124,172
その他の項目								
減価償却費	2,539	515	172	3,227	1	3,228	393	3,621
受取利息	-	-	-	-	-	-	6	6
支払利息	-	-	-	-	-	-	190	190
持分法投資利益又 は損失()	60	0	-	61	191	129	-	129
持分法適用会社へ の投資額	1,800	-	-	1,800	1,661	3,462	-	3,462
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,865	179	1,410	4,455	0	4,456	532	4,988

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。なお、海外事業は持分法適用関連会社のためのため、売上高の計上はなく、セグメント利益は主に持分法投資損益の計上であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,296百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益 3,296百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び金融収支であります。

(2) セグメント資産の調整額11,691百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産12,266百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	畜産飼料 事業	水産飼料 事業	食品事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	223,744	24,863	42,053	290,661	13	290,675	-	290,675
外部顧客に対する 売上高	223,744	24,863	42,053	290,661	13	290,675	-	290,675
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	4,756	273	18	5,047	1	5,049	5,049	-
計	228,500	25,136	42,072	295,709	14	295,724	5,049	290,675
セグメント利益	10,243	1,426	163	11,834	40	11,874	3,261	8,612
セグメント資産	87,408	19,403	9,280	116,093	1,958	118,051	14,968	133,020
その他の項目								
減価償却費	2,743	578	234	3,557	1	3,558	374	3,932
受取利息	-	-	-	-	-	-	16	16
支払利息	-	-	-	-	-	-	250	250
持分法投資利益	255	-	-	255	84	339	-	339
持分法適用会社へ の投資額	2,090	-	-	2,090	1,903	3,993	-	3,993
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,590	7,799	188	11,578	-	11,578	278	11,857

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。なお、海外事業は持分法適用関連会社のみのため、売上高の計上はなく、セグメント利益は主に持分法投資損益の計上であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,261百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益 3,261百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び金融収支であります。

(2) セグメント資産の調整額14,968百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,184百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	消去又は 全社	合計
	畜産飼料 事業	水産飼料 事業	食品事業	計				
減損損失	-	-	5	5	82	88	0	88

（注）1 「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係るものであります。

2 「全社」の金額は、セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	消去又は 全社	合計
	畜産飼料 事業	水産飼料 事業	食品事業	計				
減損損失	4	-	-	4	-	4	-	4

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

畜産飼料事業において、道北協同飼料販売(株)の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に338百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

畜産飼料事業において、持分法適用関連会社である仙台飼料(株)の株式を追加取得したことに伴い、発生した負ののれん発生益相当額192百万円を持分法による投資利益に含めて計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	343,441	総合商社	(被所有) 直接 25.72	当社が製造する配合飼料の原料等購入 当社製品等の販売	原料等の購入 (注)1(1)	84,208	買掛金	9,305
関連会社	極洋フィードワンマリン(株)	愛媛県南宇和郡愛南町	90	養殖事業	(所有) 直接 45.00 間接 5.00	資金の貸付等	債権放棄 (注)2	1,274	-	-
その他の関係会社の子会社	ブライフーズ(株)	青森県八戸市	1,793	プロイラー生産・加工・販売	(所有) 直接 1.25	当社製品等の販売 当社商品の仕入先	製品等の販売 (注)1(2)	6,665	売掛金	1,795

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。
 (2) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

2 極洋フィードワンマリン(株)は2024年12月に清算終了しており、取引金額は清算に伴う貸付金の債権放棄であります。

なお、当該債権放棄に対し、前連結会計年度末までに計上した貸倒引当金を充当しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	344,163	総合商社	(被所有) 直接 25.71	当社が製造する配合飼料の原料等購入 当社製品等の販売	原料等の購入 (注)(1)	85,172	買掛金	11,503
その他の関係会社の子会社	ブライフーズ(株)	青森県八戸市	1,793	プロイラー生産・加工・販売	(所有) 直接 1.25	当社製品等の販売 当社商品の仕入先	製品等の販売 (注)(2)	5,818	売掛金	1,724

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。
 (2) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社は極洋フィードワンマリン(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	極洋フィードワンマリン(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	-	-
税引前当期純利益	2,548	-
当期純利益	2,548	-

(注) 極洋フィードワンマリン(株)は前連結会計年度において清算終了し、関連会社ではなくなりました。このため、損益計算書項目のみ記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,429.04円	1,611.92円
1株当たり当期純利益	140.84円	166.72円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、前連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は251,560株、期中平均株式数は194,314株であり、当連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は205,772株、期中平均株式数は222,844株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,387	6,377
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,387	6,377
普通株式の期中平均株式数(株)	38,253,930	38,252,495

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,790	220	1.482	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,088	1,074	0.446	-
1年以内に返済予定のリース債務	129	153	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,400	23,326	1.022	2027年4月～ 2037年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	538	562	-	2027年4月～ 2030年7月
その他有利子負債				
その他 流動負債(預り保証金)	639	423	0.209	-
その他 固定負債(長期預り保証金)	20	20	0.400	-
合計	28,607	25,780	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,043	3,933	5,925	5,929
リース債務	147	135	187	54

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	142,344	290,675
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	3,757	8,603
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	2,873	6,377
1株当たり中間(当期)純利益(円)	75.15	166.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,495	10,023
受取手形	7,450	6,556
売掛金	1 37,293	1 38,135
商品及び製品	2,058	2,148
原材料及び貯蔵品	16,165	14,420
前渡金	241	165
前払費用	1,675	1,610
未収金	1 580	1 504
関係会社短期貸付金	5,235	1,883
その他	34	314
貸倒引当金	261	72
流動資産合計	75,970	75,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,181	8,315
構築物	1,142	1,192
機械及び装置	3 6,509	3 7,702
車両運搬具	39	89
工具、器具及び備品	284	493
土地	4,498	5,338
リース資産	498	517
建設仮勘定	418	7,997
その他	3	3
有形固定資産合計	20,575	31,650
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	1,331	1,258
ソフトウェア仮勘定	168	69
その他	0	0
無形固定資産合計	1,500	1,329
投資その他の資産		
投資有価証券	6,042	7,747
関係会社株式	4,213	4,869
出資金	33	34
関係会社長期貸付金	758	173
破産更生債権等	1 247	90
長期前払費用	6	88
その他	396	398
貸倒引当金	203	90
投資その他の資産合計	11,494	13,311
固定資産合計	33,571	46,291
資産合計	109,541	121,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 26,762	1 28,457
短期借入金	5 12,365	5 665
リース債務	112	134
未払金	1 1,962	1 2,082
未払費用	1 2,167	1 2,887
未払法人税等	-	1,800
預り金	1 1,303	1 4,199
賞与引当金	623	748
その他	219	-
流動負債合計	45,517	40,975
固定負債		
長期借入金	5 12,005	5 21,340
リース債務	434	435
繰延税金負債	800	1,385
退職給付引当金	2,045	2,212
役員株式給付引当金	118	122
関係会社事業損失引当金	151	187
資産除去債務	58	59
固定負債合計	15,614	25,741
負債合計	61,132	66,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	9,436	9,436
資本剰余金合計	11,936	11,936
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,168	29,139
利益剰余金合計	24,168	29,139
自己株式	212	174
株主資本合計	45,892	50,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,549	4,248
繰延ヘッジ損益	33	115
評価・換算差額等合計	2,516	4,364
純資産合計	48,408	55,265
負債純資産合計	109,541	121,982

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 253,286	1 243,891
売上原価	1 227,519	1 215,793
売上総利益	25,766	28,098
販売費及び一般管理費	1, 2 20,547	1, 2 20,636
営業利益	5,219	7,462
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 203	1 257
備蓄保管収入	142	140
その他	1 178	1 140
営業外収益合計	524	539
営業外費用		
支払利息	1 161	1 234
支払手数料	34	63
その他	1 38	1 60
営業外費用合計	234	358
経常利益	5,509	7,642
特別利益		
固定資産売却益	0	93
関係会社貸倒引当金戻入額	-	161
子会社清算益	-	3 23
関係会社株式売却益	3	-
抱合せ株式消滅差益	-	4 726
特別利益合計	3	1,005
特別損失		
固定資産売却損	0	41
固定資産除却損	9	45
減損損失	35	-
関係会社株式評価損	9	-
関係会社貸倒引当金繰入額	211	-
関係会社事業損失引当金繰入額	32	35
本社移転費用	5 32	-
特別損失合計	332	122
税引前当期純利益	5,180	8,525
法人税、住民税及び事業税	894	2,151
法人税等調整額	26	212
法人税等合計	921	1,939
当期純利益	4,259	6,586

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000	2,500	9,431	11,931	21,023	21,023	175	42,779
当期変動額								
剰余金の配当					1,114	1,114		1,114
当期純利益					4,259	4,259		4,259
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			5	5			33	39
株式給付信託による自己株式の取得							87	87
株式給付信託による自己株式の処分							17	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	3,145	3,145	37	3,113
当期末残高	10,000	2,500	9,436	11,936	24,168	24,168	212	45,892

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,208	139	2,348	45,127
当期変動額				
剰余金の配当				1,114
当期純利益				4,259
自己株式の取得				0
自己株式の処分				39
株式給付信託による自己株式の取得				87
株式給付信託による自己株式の処分				17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	340	172	168	168
当期変動額合計	340	172	168	3,281
当期末残高	2,549	33	2,516	48,408

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000	2,500	9,436	11,936	24,168	24,168	212	45,892
当期変動額								
剰余金の配当					1,615	1,615		1,615
当期純利益					6,586	6,586		6,586
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			0	0			0	0
株式給付信託による自己株式の処分							38	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	4,970	4,970	37	5,008
当期末残高	10,000	2,500	9,436	11,936	29,139	29,139	174	50,901

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,549	33	2,516	48,408
当期変動額				
剰余金の配当				1,615
当期純利益				6,586
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株式給付信託による自己株式の処分				38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,699	148	1,848	1,848
当期変動額合計	1,699	148	1,848	6,856
当期末残高	4,248	115	4,364	55,265

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は主として畜産・水産飼料の製造・販売を行っており、国内の畜産・水産生産者を顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社は、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。主に商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	20,575	31,650

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)有形固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

取締役等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(役員向け株式交付信託)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	8,157百万円	8,895百万円
長期金銭債権	199	-
短期金銭債務	10,303	15,280

2 保証債務

下記取引先の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)栗原農場	844百万円	(株)栗原農場 748百万円
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	564	NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED 559
(株)栗駒ポーター	380	(株)栗駒ポーター 343
(有)八戸農場ほか4件	253	(有)八戸農場ほか3件 152
計	2,043	計 1,804

3 国庫補助金の受入れ及び保険差益による取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	21百万円	12百万円
計	21	12

4 貸出コミットメント

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5 財務制限条項

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	56,203百万円	54,127百万円
仕入高	84,392	85,449
その他の営業取引高	4,787	2,859
営業取引以外の取引による取引高	71	87

2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。
 なお、()は内書であります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃積込賃	4,952百万円	4,968百万円
飼料価格安定基金負担金	6,621	6,533
貸倒引当金繰入額	86	15
人件費	3,684	3,801
(賞与引当金繰入額)	(424)	(483)
(退職給付費用)	(224)	(228)
役員株式給付引当金繰入額	25	25
法定福利費	554	576
減価償却費	433	440
受取出向料	302	325
研究開発費	882	918
おおよその割合		
販売費	78.2%	78.6%
一般管理費	21.8	21.4

3 子会社清算益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社である空知管理サービス㈱の清算終了に伴うものであります。

4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であった苫小牧飼料㈱及び東北飼料㈱を吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益を特別利益として計上しております。

5 本社移転費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の本社移転に係る費用であり、内装工事費用及び固定資産除却損等を計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,864
関連会社株式	1,672

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,706
関連会社株式	1,723

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	638百万円	696百万円
減損損失	87	58
貸倒引当金	145	51
関係会社事業損失引当金	47	58
投資有価証券評価損	804	650
賞与引当金	190	235
ゴルフ会員権評価損	13	13
未払事業税	33	114
資産除去債務	18	18
その他	160	213
繰延税金資産小計	2,141	2,110
評価性引当額	1,130	915
繰延税金資産合計	1,011	1,195
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,234	2,004
特定基金負担金	443	440
その他	133	135
繰延税金負債合計	1,811	2,580
繰延税金資産(負債)の純額(は負債)	800	1,385

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.8
住民税均等割等	0.6	0.4
法人税額の特別控除	5.6	2.2
評価性引当額	7.1	2.7
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	2.3
過年度法人税等	0.0	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.0
抱き合わせ株式消滅差益	-	2.6
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8	22.7

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「過年度法人税等」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」で表示していた 0.5%は、「過年度法人税等」0.0%、「その他」 0.5%として組み替えております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)共通支配下の取引(連結子会社の吸収合併)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,181	1,680	2	544	8,315	7,152
	構築物	1,142	187	0	136	1,192	2,358
	機械及び装置	6,509	2,981	4	1,783	7,702	20,229
	車両運搬具	39	78	0	28	89	148
	工具、器具及び備品	284	358	0	148	493	1,206
	土地	4,498	1,368	528	-	5,338	-
	リース資産	498	134	0	114	517	498
	建設仮勘定	418	7,671	91	-	7,997	-
	その他	3	3	0	2	3	2
	計	20,575	14,462	628	2,758	31,650	31,596
無形固定資産	借地権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	1,331	327	0	399	1,258	2,091
	ソフトウェア仮勘定	168	145	244	-	69	-
	その他	0	0	0	0	0	12
	計	1,500	472	245	399	1,329	2,103

(注) 1 完全子会社であった苫小牧飼料㈱、東北飼料㈱の吸収合併による当期増加額は、次のとおりであります。

有形固定資産

建物	1,220百万円
構築物	99百万円
機械及び装置	1,641百万円
車両運搬具	4百万円
工具、器具及び備品	49百万円
土地	501百万円
リース資産	0百万円
建設仮勘定	29百万円

無形固定資産

ソフトウェア	30百万円
その他	0百万円

2 当期増加額の内訳は、次のとおりであります。

建設仮勘定 豊川工場(仮称)	6,600百万円
----------------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	464	56	358	162
賞与引当金	623	748	623	748
役員株式給付引当金	118	25	21	122
関係会社事業損失引当金	151	49	13	187

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.feed-one.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株主について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (イ) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (ロ) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (ハ) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (ニ) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月17日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月17日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第12期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

フィード・ワン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飼料販売取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、畜産飼料事業セグメント売上高は223,744百万円、水産飼料事業セグメント売上高は24,863百万円と連結損益計算書の売上高の85.5%を占める中核的な収益であり、利益に対する売上計上額が大きく、金額的重要性が高い。</p> <p>飼料販売取引は、事業の特性から個々の取引金額については売上計上額の全体に比べて極めて少額であるが、顧客数は多く、処理される取引件数も多数に渡る。また、畜産飼料販売取引においては四半期毎に、水産飼料販売取引においては不定期に販売単価の改定を実施している。</p> <p>さらに、飼料販売売上は、顧客別製品別販売単価データと出荷データに基づき基幹システムによって自動計算される仕組みとなっており、業務プロセス全体を通じて基幹システムの自動化統制に高度に依存している。</p> <p>このように、連結財務諸表における重要性、事業の特性、ITへの依存度等を踏まえると、飼料販売取引に係る収益認識が相対的に重要な監査領域であると評価した。以上により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が主として実施した監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続として、月次及び累計の支店別予算達成状況の把握、製品分類別の販売単価推移分析と利用可能な外部の市場相場データとの比較、得意先別の販売数量・販売単価の増減分析を実施した。 ・IT専門家を利用して、取引開始から売上計上に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス、手動及び自動化された内部統制、並びにITシステムの安定稼働のために構築された全般統制を理解した。 ・IT専門家を利用して、アクセス権の登録、変更、削除についての責任者承認証跡の閲覧、アクセス権の棚卸証跡の閲覧、セキュリティ設定値の確認、システム変更の責任者承認証跡の閲覧、システム運用管理の責任者承認証跡の閲覧等を実施し、基幹システム及び会計システムにおける全般統制の整備及び運用状況に係る有効性を評価した。 ・基幹システムにおける自動計算に関する業務処理統制の有効性を評価するために、飼料販売売上金額の再計算を実施し、ITシステムによる処理の正確性を検討した。また、インプットデータである顧客別製品別販売単価データについては、サンプルベースで申請書及び製品価格表と突合し、出荷データについては出荷証憑と突合し、インプットデータの正確性を検討した。 ・実証手続として、サンプルベースで売上伝票と出荷証憑の突合、入金証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィード・ワン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フィード・ワン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

フィード・ワン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飼料販売取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（飼料販売取引に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。